

ドミニカ共和国
官民協力による豊かな観光地域づくり
プロジェクト
詳細計画策定調査報告書

平成21年11月
(2009年)

独立行政法人国際協力機構
産業開発部

序 文

ドミニカ共和国は、過去20年以上にわたり政府の税制優遇措置などの積極的な観光開発政策を実施し、その結果として大手外資系の大型ビーチリゾート開発が行われてきており、現在ではカリブ諸国最大の観光国へと成長しました。しかし、これらのビーチリゾートの大半は観光客がホテルの外に出ることが少なく、観光消費がホテル内で行われる「オールインクルーシブ」型のため、わずかな地域住民の雇用を除き、地元コミュニティは観光収入の恩恵にあずかることができていないのが現状です。

こうした背景から、全国第2の観光地でありながら生活状況が全国平均以下のプエルトプラタ県において、官民連携により地域資源や特性を生かしながら広く住民に裨益し、地域の発展と結びついた観光開発が実現するような枠組みを構築するための協力が要請されました。これを受け、JICAは2009年6月に詳細計画策定調査団を派遣し、本件の背景や現状を確認するとともに、関係機関の意向を確認しました。

本報告書は、同調査団の調査結果を取りまとめたものです。

調査団派遣にご協力頂いた日本・ドミニカ共和国の関係各位に対し、深甚の謝意を表すとともに、今後のプロジェクトの実施にあたり、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成21年11月

独立行政法人国際協力機構

産業開発部長 米田 一弘

目 次

序 文

目 次

ドミニカ共和国におけるプエルトプラタ県位置図

写 真

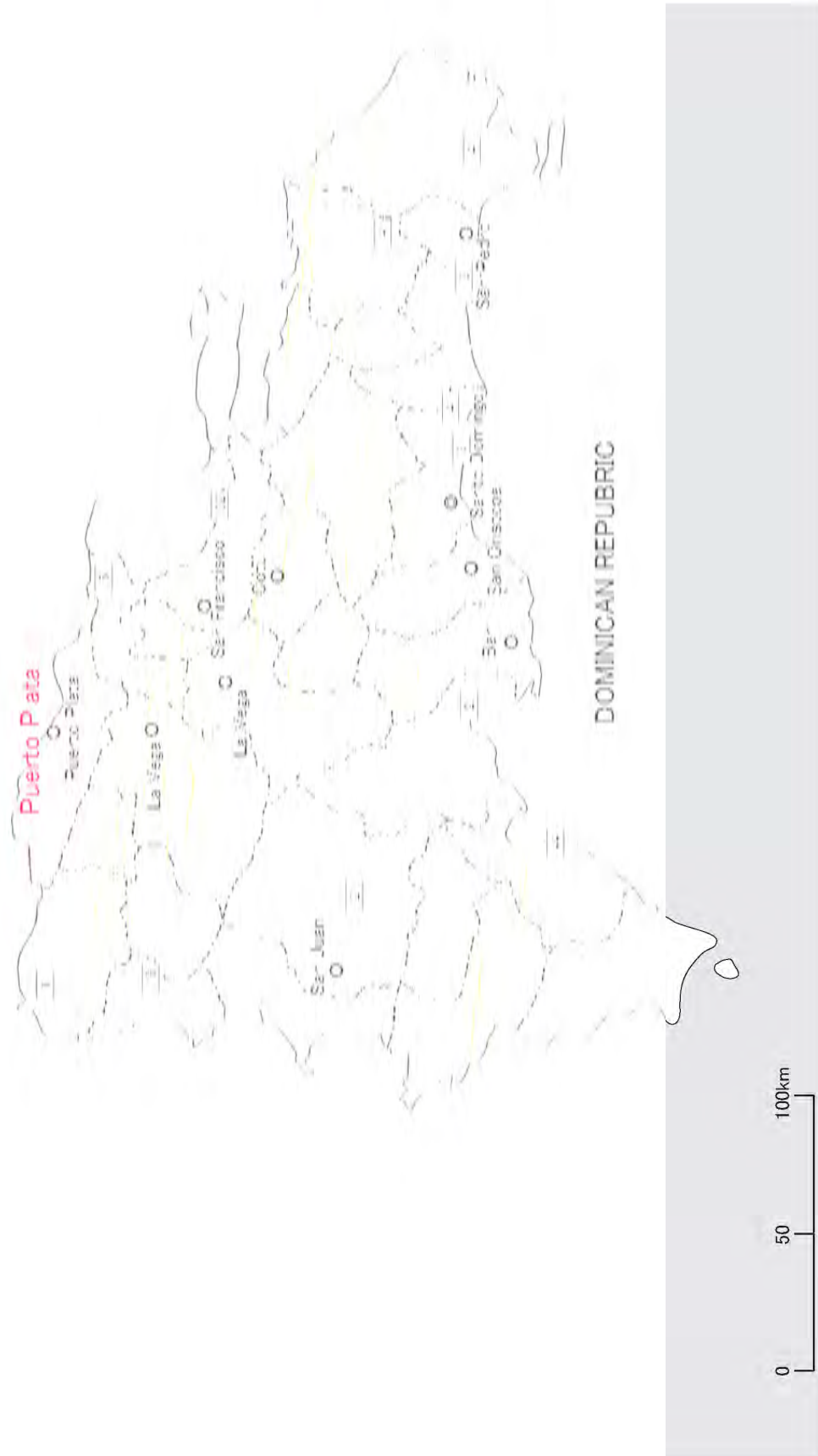
略語表

第1章 調査概要	1
1-1 調査の目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程	2
1-4 面談者リスト	3
第2章 ドミニカ共和国における観光の現状	6
2-1 全国的な観光の概要	6
2-2 プエルトプラタ（プロジェクトサイト）の概要	8
2-3 プエルトプラタにおける観光の現状	9
2-4 関連組織の実施体制	21
2-5 他ドナー、NGO等関連機関の具体的活動	30
第3章 プロジェクトの基本計画	35
3-1 プロジェクトの実施方針・戦略について	35
3-2 プロジェクトの実施体制について	37
3-3 予 算	39
3-4 プロジェクト活動レベルの留意点	39
3-5 協力の概要	41
3-6 協力の枠組み	43
第4章 プロジェクトの実施妥当性	48
4-1 妥当性	48
4-2 有効性	48
4-3 効率性	48
4-4 インパクト	49
4-5 自立発展性	49
第5章 団長所感	51

付属資料

1. M/M	55
2. 質問票	116
3. 収集資料リスト	119
4. 面談議事録	120
5. 面談資料	133
5-1 : Sistema de Gestion Para el CGC	133
5-2 : 参加者リスト	139
5-3 : 地域資源報告プレゼンテーション	141
5-4 : 調査団による調査概略と調査結果報告プレゼンテーション	153
5-5 : プロジェクト説明プレゼンテーション	156
5-6 : 当日のプログラム (セミナー)	159
5-7 : 当日のプログラム (M/M 調印式)	160
5-8 : 調印式及びプロジェクトに関して紹介された記事のあるサイト	161
6. R/D 表紙	163

ドミニカ共和国におけるプエルトプラタ県位置図



写



観光大臣との面談



経済計画開発省での面談



ムニシピオ（地方自治体）関係者対象
グループ・ディスカッション



プエルトプラタでのセミナー

真



職業訓練庁長官との面談



観光省・職業訓練庁対象
グループ・ディスカッション



民間クラスター対象
グループ・ディスカッション



M/M 調印式



プエルトプラタの大型ビーチリゾート
ホテルのエントランス



ソスア地区の海岸
地元(ドミニカ人)からの観光客で賑わう



カバレテ地区 手工芸販売者組合



カバレッテ地区のエコツーリズム
観光エージェント



プエルトプラタのケーブルカー山頂にある
キリスト像



プエルトプラタのケーブルカー



プエルトプラタの要塞



コロンブス由来の遺跡
ラ・イザベラ

略 語 表

AED	Academy for Environmental Development	環境開発アカデミー
ASONAHORES	National Hotel and Restaurant Association	全国ホテル・レストラン組合
CEIZTUR	Executor Committee of Infrastructure of Touristic Zone	観光地域インフラストラクチャー執行委員会
CNC	National Competitiveness Council	国家競争力委員会
DMO	Destination Management Organization	観光目的地管理組織
DR	Dominican Republic	ドミニカ共和国
DSTA	Dominican Sustainable Tourism Alliance	ドミニカ共和国持続可能な観光同盟
FONDEC	National Fund of the Culture and Art	文化芸術国家基金
GWU	George Washington University	ジョージ・ワシントン大学
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
IDDI	Dominican Institute of Integral Development	ドミニカ共和国統合開発機構
INDETUR	National Institute of Tourist Development	国立観光開発庁
INFOTEC	National Institute of Technical Formation of Caribe	カリブ技術振興庁
INFOTEP	National Institute of Professional Technical Training	職業訓練庁
INFRATUR	The Special Fund for Tourism Infrastructure	観光インフラ特別基金
MIF	Multilateral Investment Fund	多国間投資基金
M/M	Minute of Meeting	協議議事録
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PO	Plan of Operation	活動計画表
R/D	Record of Discussions	討議議事録
SEC	Ministry of Culture	文化省
SECTUR	Ministry of Tourism	観光省
SEEPYD	Ministry of the Economy, Planning and Development	経済計画開発省
SEMARENA	Ministry of the Environment and Natural Resources	環境・自然資源省
TNC	The Nature Conservancy	自然管理委員会

第1章 調査概要

1-1 調査の目的

(1) 調査実施の背景

ドミニカ共和国（以下、「ド国」と記す）は、これまで積極的な観光開発政策により、年間約398万人が訪れるカリブ諸国最大の観光受入国へと成長した。近年大統領が発表した「国家競争力強化計画」のなかで観光を開発の牽引役と位置づけ、地域住民を巻き込んだ官民連携の観光開発の促進を提言している。国家競争力委員会（CNC）に登録された全国9カ所の「観光クラスター」により、地域が主体となった観光開発により持続的な経済成長を達成するという意思が示され、地域の発展と結びついた観光開発への取り組みが始まった。また、近年の地方自治体の役割を拡大する法律により官民協働の地域観光開発における地方自治体の重要性が示された。

また、大多数を占める大型ビーチリゾートホテルでは、観光客がホテルの外に出ることが少なく、観光消費がホテル内で行われる地元産業として認識し、積極的に利用することがなかったため、開発から地域が取り残されてしまっていることが観察されるうえ、地域のイニシアティブが効果的に発揮されるような取り組みは十分に行われてこなかった。

こうした背景から、全国第2位の観光地でありながら、生活状況が全国平均以下のペルトプラタ県において、官民連携により、地元の特性や資源を生かしながら広く住民に裨益し、地域の発展と結びついた観光開発が実現するような枠組みを構築するために技術協力プロジェクト「官民協力による豊かな観光地域づくりプロジェクト」の実施がわが国に対し要請された。これを受け、JICAはプロジェクトの詳細計画を策定するための調査団を派遣することとした。

(2) 調査の目的

- ① カウンターパート機関の組織・技術能力の現状を確認・調査する。
- ② 技術協力の必要性、技術的な課題と問題点、対策案の確認を行う。
- ③ 評価5項目によるプロジェクト計画の評価を実施する。
- ④ プロジェクト計画に対する投入計画を検討する。
- ⑤ 協議結果を協議議事録（M/M）にまとめる。

1-2 調査団の構成

調査団員氏名	担当業務	所 属
池城 直	総括／団長	JICA ドミニカ共和国事務所長
青木 孝	観光振興	元JICA ドミニカ共和国事務所 企画調査員
坂井 茂雄	評価分析	株式会社 日本開発サービス コンサルタント
浦野 義人	協力企画	JICA 産業開発部 民間セクターグループ 貿易・投資・観光課

1 - 3 調査日程

Date	Time	Activities		
		Mr. Ikeshiro (Leader)	Mr. Sakai (Evaluation Analysis) Mr. Aoki (Tourism Promotion)	Mr. Urano (Planning)
Jun. 18 (Thu.)	11:03 16:00		Arriving at Santo Domingo (SDQ) (CO743 from NY) Transfer to Hotel Santo Domingo Meeting with the Director JICA DR (Stay at Hotel Santo Domingo)	
Jun. 19 (Fri.)	9:00 Mor. 16:00	Pick up at Hotel Santo Domingo Meeting at JICA DR Meeting with SECTUR (Sub-Secretary: Radhames) Meeting with INFOTEP (Sub-Director: Idionis) Meeting with USAID-DSTA (Miguel Silva & Luis Omar) Meeting with CNC (Mr. Jaime Moreno?) Meeting at JICA DR (if necessary) (Stay at Hotel Santo Domingo)		
Jun. 20 (Sat.)		Organizing the documents, etc. (Stay at Hotel Santo Domingo)		
Jun. 21 (Sun.)	8:00 13:00 18:00	Departing from Santo Domingo to Puerto Plata (POP) Visiting Cabarete and Sosua Arriving at POP (Stay at Puerto Plata)		
Jun. 22 (Mon.)	9:00 10:00 Aft.	Meeting with the consultant (Mr. Juan Pablo) Discussion with main counterparts (#1) SECTUR Norte & INFOTEP POP at SECTUR Norte Preparation for discussion #2 (Stay at Puerto Plata)		
Jun. 23 (Tue.)	9:30 Aft.	Discussion with counterparts (#2) (Public / Ayuntamientos) Meeting with POP Tourism Cluster Preparation for discussion #3 (Stay at Puerto Plata)		
Jun. 24 (Wed.)	10 : 00	Discussion with local stakeholders (#3) (Private / Cluster, Hotel Associations, Camara de Comercio, Junior Chamber International, Universities, etc.) (Stay at Puerto Plata)		
Jun. 25 (Thu.)	9:00 10:30 Eve.	Departing from POP to Santo Domingo Stop at INFOTEP North, meeting with Sr. Manuel de Leon Transfer to Hotel Santo Domingo	11:03 Arriving at Santo Domingo (SDQ) (CO743 from NY)	
		Internal Meeting at JICA DR office (Stay at Hotel Santo Domingo)		
Jun. 26 (Fri.)	9:00 9:15 Aft.	Pick up at Hotel Santo Domingo Meeting with the Director JICA DR Meeting with SECTUR (Secretary level) Meeting with SEEPYD Meeting with INFOTEP (Director level) Meeting with USAID (Mr. Duty Greene) Internal Meeting at JICA DR (Stay at Hotel Santo Domingo)		
Jun. 27 (Sat.)	8:00 Aft	Internal Meeting at JICA DR (Stay at Hotel Santo Domingo)		

Jun. 28 (Sun.)		Departing to Puerto Plata Arriving at Puerto Plata through Sosua Organizing the documents and internal meeting (preparing for the seminar #4 and #5) (Stay at POP)	
Jun. 29 (Mon.)	Mor. Aft.	Meeting with Consultant Meeting with SECTUR North Meeting with INFOTEP POP (Share the result of the meeting with secretary and director) Preparation for the Seminar #4 (Stay at POP)	
Jun. 30 (Tue.)	Mor. Aft.	Seminar (#4) (Feedback to Stakeholders POP) Departing to Santo Domingo (Stay at Santo Domingo)	
Jul. 1 (Wed.)		Discussion of R/D, M/M / Preparing for the Seminar #5 (Stay at Santo Domingo)	
Jul. 2 (Thu.)	14:30	Discussion of R/D, M/M / Preparing for the Seminar #5 Report to the Embassy (Stay at Santo Domingo)	
Jul. 3 (Fri.)	10:00 12:00	Seminar & Sign of M/M (#5) Report to JICA office (Stay at Santo Domingo)	
Jul. 4 (Sat.)	9:30 12:10		Departing from Hotel Santo Domingo to the Airport Departing from Santo Domingo (SDQ) (CO751 to NY)
Jul. 5 (Sun.)	11:10		Departing from New York (CO009 to Narita)
Jul. 6 (Mon.)	13:55		Arriving at Tokyo

1-4 面談者リスト

(1) Dominican Side

1) SECTUR (Santo Domingo)

Francisco Javier García

Secretary of State of Tourism

Radhamés Martínez Aponte

Technical Sub secretary of State

Gustavo Ricart

Economist

2) SECTUR (Norte)

César José De Los Santos

Sub secretary (Northern Region)

Pablo Cabrera (Frank)

Sub secretary Assistant

Acalia Kunhardt

Planning, Control and Development Officer

Elbin Polanco

Tourism Business and Service Officer

Sobeida Brito Payero

Chief of Luperon Office

Ramiro Cruz

Chief of Cabarete Office

Radhamés Guzmán B.

Chief of Sosúa Office

3) INFOTEP (Santo Domingo)

Josefina Pimentel

General Director

Idionis Pérez

Planning and Institutional Intelligence Strategy Manager

José Soler

Project Design and Formulation Chief Officer

	Rosanny Contreras Lara	Chief, Project Management Unit
4)	INFOTEP (Norte)	
	Manuel de León Liciano	Northern Region Manager
	Gladys Álvarez	Norther Coast Satelite Chief Officer
	Rómulo Clark	Advisor for Business Capacitation
5)	SEEPYD	
	América Bastidas	Sub secretary for International Cooperation
	Inocencio García	Director General, Bilateral Cooperation
	Pablo Herasme	Analyst of International Cooperation
6)	City Councils in Puerto Plata Province	
	Walter Musa	Mayor of Puerto Plata
	Vladimir Céspedes	Mayor of Sosúa
	Graciela Fermín	Mayor of Villa Montellano
	Mario Martínez	Mayor of Luperón
	Hugoberto Tavarez	Mayor of Villa Isabela
	Valentín Hernández	Mayor of Imbert
	Khirsis Pérez	Deputy mayor of Guanatico
	Bernardo Bonilla	Assistant of Public Works / Representative of Altair
	Augusto Gómez	Procurement Chief Officer / Representative of Los Hidalgos
	Jorge Espaillat	Assistant of Mayor of Sosúa
	Claritza Ruiz	International affair Officer of Sosúa
	Andrés Montilla	President of Municipal Council of Villa Montellano
7)	Puerto Plata Tourism and Culture Cluster	
	Sixto Peralta	Executive Director
	Rebeca Ureña	Formation and Capacitation Chief Officer
	Vittorio Bedin	Member / Business Person
8)	USAID	
	Richard J. Goughnour	Director
	Duty D. Greene	Advisor of Economic Politics
	Odalís Pérez	Energy and Environment Officer
9)	USAID-DSTA	
	Miguel Silva	Director of DSTA
	Lisette Gil	Project Officer
	Luis Omar Fernández	Project Officer
	Juan Luna-Kelser	Professor of George Washington University
	Eric Lin	Tourism Product Development Officer
10)	JCI (Junior Chamber International) Puerto Plata	
	Juan Esther Giraldo López	Local Former President

- 11) IDDI
Sabina Bacalini Program Coordinator in Puerto Plata
- 12) Progressio
Edgar Noguera Advisor for Local Development in Puerto Plata
- 13) Secretary of State of Environment (Puerto Plata)
Pablo Rodríguez Environmental Officer - President of Ceculas of
Lupéron
Tanmecil Gil Representant
- 14) UASD (Universidad Autónoma de Santo Domingo)-CURA
Otto Cordero Sub director- Director of Tourism School
- 15) Ashonorte (Hotel Association of Northern Region) - Aerodom
Máximo Iglesias President / Commercial Manager
- 16) Ashoresoca (Hotel Association of Sosúa and Cabarete)
Diego Giribaldi President
- 17) Hotel Association of Playa Dorada
Manuel Finke Executive Ejecutivo
- 18) Chamber of Commerce and Production in Puerto Plata
Amaury Pla President

(2) Japanese Side

- 1) JICA Dominican Republic Office
Toshiya Wakabayashi Representative
Huascar Peña Program Officer
- 2) Japanese Team
Tadashi Ikeshiro Leader / Chief Representative of JICA Dominican
Republic Office
Takashi Aoki Tourism Promotion
Shigeo Sakai Analyze and Evaluation
Yoshihito Urano Cooperation Planning

第2章 ドミニカ共和国における観光の現状

2-1 全国的な観光の概要

人口約920万人のド国は常夏の「太陽」とカリブ海の「ビーチ」を目的とした観光客が訪れるカリブ諸国最大のビーチリゾート観光国として知られている。北アメリカ、ヨーロッパからの観光客の多くは、「オールインクルーシブ」型と呼ばれる、交通・宿泊・飲食・エンターテインメント代が料金に既に含まれたパッケージツアー、そしてその大半はチャーター便にてド国の主要観光地である東部のプンタカーナ・ババロ、北部のプエルトプラタを訪れており、現在、こうした観光スタイルはカリブ海地域で非常にポピュラーとなっている。ド国ではこれまでこうした観光を外資優遇策により積極的に誘致してきたことから、年間約398万人が訪れるカリブ海諸国最大の観光立国に成長し、観光がド国の主産業として現在では国家経済成長の「エンジン」と見なされてきた。一方でこうした「オールインクルーシブ」型観光は、観光客が既に出発国で旅行会社を通して料金を支払っており、現地での出費を最小限に抑えることから、観光地での経済効果も低いということも指摘されている。

ド国の観光産業についての概況は以下のとおり。

- 1968年の大統領令により観光を開発優先分野として指定。1970年代から観光開発優先地域を順次指定し、外資に対して税制面などでの優遇措置により誘致を進め、観光関連インフラの整備も進めてきた。こうした施策により観光開発優先地域でのホテル客室数の増加を図り、特に外貨獲得と雇用創出の点で重要な役割を果たしている。
- カリブ海で最大の観光客到着数¹を誇り、年間約398万人²（2008年）が訪れる。その多くはカリブ海の「太陽とビーチ」（SUN, SEA & SAND : 3S）を求め、「オールインクルーシブ」型の海岸リゾートに滞在する。「オールインクルーシブ」型とは宿泊・飲み食い・エンターテインメントのほとんどが料金に既に含まれており、出発国の旅行会社がこのオールインクルーシブ料金に加え、飛行機代や国内移動代なども加えたパッケージツアーとして販売されているものであり、カリブ海地域では非常にポピュラーな観光形態となっている。
- 「オールインクルーシブ」型海岸リゾートホテル建設は、政府の優遇措置により誘致された外資により積極的に進められ、全体客室数の約75%³を占めているとされる。
- 典型的なこの国への旅行形態としては、北米、ヨーロッパからツアーオペレーターを通して、チャーター便を利用するパッケージツアーにより1～2週間、東部のプンタカーナ・ババロ地域（Punta Cana-Bávaro）若しくは北部のプエルトプラタ地域（Puerto Plata）の「オールインクルーシブ」型海岸リゾートに滞在する（2007年の観光客の平均滞在日数は9.26日）。
- 地域別観光客数をみると、東部のプンタカーナ・ババロへは約185万人で全体の約46%、首都のサントドミンゴへは約96万人で24%、プエルトプラタへは約56万人で14%、以下、

¹ ドミニカでの観光客数とは、Banco Centralの統計に基づき、非居住者の国際空港到着数を示しており、クルーズ船等での入国者数は含まれていない。これには外国籍人のみでなく、海外に住むドミニカ人も含まれる。

² Banco Central、<http://www.bancentral.gov.do> 以下、言及がない限り統計の出展はBanco Centralより。

³ Estadísticas Seleccionadas del Sector Turismo, ASONAHORES, 2004

サンチャゴ、ラ・ロマーナ、サマナと続く。他の中米カリブ地域と比べて特徴的なのは、小さな島国であるにもかかわらず、前述のように全国各地に国際空港があり、それぞれの国際空港に観光客が北米、ヨーロッパから直接到着していることである。その多くはチャーター便による観光客であり、いわゆる「オールインクルーシブ型ビーチリゾートへのパッケージツアー」客であるといえる。

- ド国の観光開発は地域により差があり、南西部やハイチとの国境地域、山間部ではほとんど開発が進められてこなかった一方、東部の海岸沿いでは急速に進められてきたためインフラ整備が追いつかず、環境破壊や社会不安をもたらしている地域も見られる。
- 「オールインクルーシブ」型海岸リゾート滞在型の観光客はその滞在時間のほとんどをホテル内で過ごし、ホテル外での経済活動が少ないため、ホテル周辺コミュニティとの交流があまりなく、経済的裨益も少ないことが指摘されている⁴。
- そうした「オールインクルーシブ」型観光形態と共存し、新たな観光を推進するためにも、現在、持続的な観光、コミュニティ・ツーリズム、エコ・ツーリズムなどの新たな観光の開発に対する注目度が高まっている。

上記のほか、ド国の観光産業について中央銀行やホテル・レストラン協会が発表する統計資料に基づく概況をまとめると以下のとおりである。

- これまでの政府の積極的な観光振興政策により、1980年には38万人であった観光客数は、1985年には66万人、1990年には103万人、1995年には177万人、2000年には297万人、2008年には約398万人にまで達した。カリブ諸国最大の観光客受入数を誇るに至っている。増加傾向は継続しているが、増加率の低下がみられ、2006、2007、2008年は前年とほぼ同数で停滞していることがうかがえる。
- 同様に1980年には5,396室であったホテル部屋数も、1985年には8,562室、1990年には1万9,043室、1995年には3万2,846室、2000年には5万1,916室、2007年には6万4,640室まで達し、カリブ諸国最大のホテル客室数を誇るに至っている⁵。外国投資も引き続き誘致されていることから増加傾向は今後も続くと予想される。これまでの「オールインクルーシブ」型大型ホテルに加え、ブティックホテルと呼ばれる比較的高級感のある小中規模ホテルの誘致を積極的に行っている。
- 2007年の国際観光収入は40億2,550万米ドルであり、ソナ・フランカからの輸出（45億6,290万米ドル）に次いで外貨獲得に貢献している。国際収入全体の約3割を占める。このソナ・フランカと観光産業に加え、海外からの送金が三大国際収入源である。
- 2007年の外国直接投資は16億9,800万米ドルで、このうち、観光セクターへは4億4,500万米ドルで26.2%を占める。また、不動産セクターへも7億2,330万米ドルで、これには観光開発優先地域での別荘などへの投資も含まれる。
- 観光に関連する財政収入は51億ドミニカペソ（RD\$）、これには観光客の出国税、空港ライセンス税（民間運営空港や航空会社より）、ツーリストカードによる国庫収入によるものであり、財政収入全体の1.9%にあたる。2004年に急激に増加したがその後停滞

⁴ Informe Nacional sobre Desarrollo Humano 2005, UNDP, 2005

⁵ 観光省（SECTUR）によると2008年には客室数7万5,000をめぐす（2007年の国際観光デーの観光次官の演説より）。

しているため、財政収入に占める割合も低下している。

- 雇用面では、ホテル・バー・レストラン部門において直接雇用が4万9,176人、間接雇用が12万2,940人、合計17万2,116人である。
- またこれまでに見た観光に関する統計には、国内観光客については全く触れられておらず、公式な統計も取られていないのが現状であるが、地域観光振興を考える場合には、サントドミンゴを中心とする都市圏に存在する国内観光客マーケットも見逃すことはできない。

2-2 プエルトプラタ（プロジェクトサイト）の概要

プエルトプラタ県はイスパニョーラ島の北中部地域に位置し、北は大西洋に約120kmの海岸線を持ち、南にセプテントリオナル山脈（Cordillera Septentrional）が横切っている。首都のサントドミンゴからは北に約245km、車で約3時間半、第2の都市サンチャゴからは北西に80km、車で約1時間半に位置する。南西部からモンテクリスティ県、バルベルデ県、サンチャゴ県、エスパイジャット県の4県と接している。表面積は1,803.61km²で、ド国の32県中10番目の大きさである。2002年の国勢調査によると県人口は31万2,706人（男性15万7,161人、女性15万5,545人）で、32県中6番目、人口密度は平方キロメートル当たり約168人で、全国平均（約176人）よりも低い。2007年の推定人口は、約35万人としている⁶。

「プエルトプラタ」の歴史は、15世紀後半から16世紀初頭のコロンブスの新世界開拓に遡る。

「銀の港」として16世紀初頭から半ばにかけ居住地として開拓され、スペイン植民地として栄えたが、海賊の襲来やイギリス・オランダ勢力の拡大により一時は放置されたこともあった。19世紀半ば頃から再び居住が進むものの、1863年の戦時下（War Restorer）に火事により町全体が焼けてしまった。その後の復興・再建により当時最新のビクトリア風の建物が建設されてからは、経済、商業、文化の北部地域の中心として栄えている。

地方行政区としてプエルトプラタ県は9つのムニシピオと12特別区（Distritos Municipales）から構成されている⁷。その中心であるサンフェリッペ・デ・プエルトプラタには県人口の3分の1が集中するほか、観光産業で栄えるソスア・カバレッテのあるソスア、国際空港のあるビジャモンテジャノ、サンチャゴとの県境の内陸にあるアルタミラ、県の中央部に位置するインベルト、バルベルデとの県境にあるグアナニコとロスイダルゴ、県西部の海岸線にあるルペロンとビジャイザベラで構成される。

同県の主な産業としては県全体に広がる農業や放牧・酪農業、プエルトプラタやソスアの海岸沿いを中心に広がる観光業のほか、漁業や林業、製造業やソナ・フランカでの軽工業などがあげられる。産業別就労者数をみても、商業1万3,000、観光ホテル産業7,000人をはじめとして、工業（6,000人）、通信運輸（5,000人）、農業（5,000人）と続く。

内陸側では主に昔から続くタバコ、コーヒー、サトウキビ、バナナなど各種農業やチーズなどの酪農、海岸沿いではその立地を生かしての漁業を中心として、1980年代からはプエルトプラタとソスアにおいてビーチ観光開発が盛んに行われカリブ有数の観光地となっている。

プエルトプラタ市街の南には標高799mのイサベル・デ・トレ（Isabel de Torre）がプエルトプ

⁶ ONE (Oficina Nacional de Estadística), Puerto Plata en Cifra, Perfil Sociodemográfico Provincial, 2008

⁷ 2002年の国勢調査時には、8ムニシピオ、3特別区であったが、2006年に有効な行政区分けでは、ムニシピオ、特別区ともに増加している。

ラタ港を見下ろしている。海岸沿いは常に北東からの風が吹いており、気温は年平均25度、年間降水量は約1,800mm程度である。通年の温暖な恵まれた気候に加え、多くのホワイトサンドのビーチに恵まれ、その自然資源を利用した「太陽とビーチ」を求め多くの観光客が通年で訪れる。

国際空港（Gregorio Luperon International Airport）は、プエルトプラタとソスアのほぼ中間に位置しており、チャーター便を中心にド国で第3の到着者数（年間約83万人）を誇る空港として観光産業と物流の中心として利用されている。



2-3 プエルトプラタにおける観光の現状

プエルトプラタは、プラヤドラダ、コスタ・アンバー、ソスア、カバレッテなどに代表されるビーチをもった年間約56万人が訪れるカリブ有数のリゾート観光地である。アメリカ、カナダ、ヨーロッパからを中心として、その多くは大西洋に面したホワイトサンドのビーチでカリブの強い日差しを浴びながら休日を過ごすことを目的としている。これらの滞在型の観光客は、本国からのパッケージツアーによりチャーター便を利用してプエルトプラタ国際空港に到着し、1~2週間オールインクルーシブ型のビーチリゾートに滞在するスタイルが典型とされるが、ソスアやカバレッテなどでは個人旅行者、長期滞在者などのための観光施設も多く見られる。このようなビーチ主体の観光を中心としつつ、近年では周辺の自然資源を活用したエコ・ツーリズムやアドベンチャー・ツーリズム、旧市街での文化史跡の散策、ウィンドサーフィンなどのスポーツイベント、音楽フェスティバルなど様々な観光商品・イベントが提供されている。プエルトプラタはド国のなかでもプンタカーナ・ババロに次ぐ第2の集客力を誇る観光地である一方、近年観光客数は減少傾向にあり、これまで観光産業に依存して発展してきた地域として観光地存続に対する危機感が高まっている。

ド国における観光産業の発展は1960年代に観光を国の重要産業として位置づけたことに始まる。1971年には、観光開発に興味のある外国投資を目的に投資推進法を制定したが、当初はインフラ未整備、国内のキャピタル不足、政治の不安定、その他の貧弱な経済構造により観光開発は阻まれていた。1977年には、ビーチホテルがわずかに779室で、外国人到着者数は26万2,400人で、そのほかに外国に住むドミニカ人が4万7,100人、クルーズでの来訪数13万3,400人であり、外国

人到着者数のうち80%以上がアメリカ人で（30%はプエルトリコから）あった。そのホテル開発のほとんどはサントドミンゴを含めた南東部地域に集中しており、他地域において観光開発を積極的に広げる必要がでてきた。その結果もあり、プエルトプラタを中心とする北部地域の観光開発は1970年代から政府主導で始められることとなった⁸。

プエルトプラタの観光開発の歴史は1940年代のキューバやスペインのクルーズ船寄港地として始まったことに遡るが、1970年代には定期運航便が入港し始め、世界的にクルーズ船の寄港地として有名になっていたことで、終日観光客が港を中心としたプエルトプラタ市内を散策するような観光活動が活発になっていった。その後1980年代には6社のクルーズ船が定期入港を始めたことで、周辺の中小産業がこのクルーズ産業とともに本格的に栄えている⁹。一方で、1971年に中央銀行により観光分野でのインフラ整備を目的として設立された観光インフラ特別基金（INFRATUR）は世界銀行の融資もあり、1970年代国際空港や各種の観光インフラ整備を開始した。なかでもプラヤドラダとプラヤグランデでは土地を買収し集中的にインフラ整備を行ったうえで、区画に分けた物件を国内外の投資家によりホテル開発させるというものであった。両地区においては、道路整備、上水下水処理施設などのインフラが整えられたうえ、プラヤドラダにおいてはその敷地内に、13のホテル施設（後に3カ所が追加）、18ホールのゴルフコース、商業センター、ループ状の道路と敷地に入るセキュリティチェックのある2カ所を入り口が建設された。また、ホテル建設にあたっては、国際ビーチリゾートにあった高い基準が設けられ、ビーチから60mの建設禁止、建物の高さは3階11mまで、ヘクタール当たりホテルは100ベッド、レジデンスは150ベッドなどといった基準が設けられている。プラヤドラダでは1980年にINFRATURが設立したホテルが最初にオープン、同年にオープンしたプエルトプラタ国際空港により、本格的なホテル開発が始まったが、プラヤグランデは投資が十分に集まらず観光開発が失敗に終わったとされている¹⁰。

世界銀行によるプエルトプラタにおけるプロジェクト

世界銀行によるプエルトプラタにおける2つのプロジェクト	
最初のプロジェクト	1974～1982年
目的： 自律した観光地開発をド国の北部に建設する。プロジェクトにより土地を買収し、サービスを提供し、投資家に販売する。 内容： プラヤドラダのインフラ整備（1,180万米ドル）、プラヤグランデのインフラ整備（540万米ドル）、空港整備の一部（470万米ドル）、ホテル産業人材育成学校（50万米ドル）、技術協力及び調査（220万米ドル）、その他（1,130万米ドル）、合計3,590万米ドル	
2回目のプロジェクト	1979～1990年
目的： 市場をつくり、資金を提供し、観光投資を支援する。また最初のプロジェクトでカバーできなかったものを補う。 内容： 融資（ホテル・観光融資として6,340万米ドル、観光サービス460万米ドル）、プエルトプラタ市内（港、市街、上下水道整備として120万米ドル）、民芸品関連（60万米ド	

⁸ WTO (1992) “Puerto Plata Resort Project” An Integrated Approach to Resort Development

⁹ Roessingh, Carel (2004) “Small Entrepreneures and Shifting Identities: The Case of Tourism in Puerto Plata”, Journal of Tourism and Cultural Change, Vol.2 No.3

¹⁰ Ian Christie and Juan Luna Kelsner (2006), Presentation of “Tourism in the Dominican Republic : World Bank and Inter-American Development Bank Experience” World Bank

ル)、政策運営強化 (60万米ドル)、その他 (60万米ドル)、合計7,100万米ドル

出展 : Presentation of “Tourism in the Dominican Republic : World Bank and Inter-American Development Bank Experience” Ian Christie and Juan Luna Kelser, 2006

政府による観光開発プロジェクト先にプエルトプラタが選ばれた理由

プエルトプラタが政府主導の観光開発プロジェクト先に選ばれた理由

- ・ 北部での観光開発を進めることは地理的にド国の観光を多様化させる。
- ・ 観光開発に必要な土地が容易に入手できる。
- ・ プエルトプラタやソスアは文化的なアトラクションもあり、既にクルーズ客を集めていた。
- ・ 既にクルーズ客相手のビジネスにより、住民がある程度観光に対して経験がある。
- ・ 周辺コミュニティに十分な労働力がある。
- ・ 1940年代多くのヨーロッパ人がナチ迫害を逃れて移住したこともあり、外国人に対して慣れており、ドイツ語・フランス語・英語などの外国語を話すものもいる。
- ・ 空港や道路などのインフラ整備は観光開発だけでなく、周辺コミュニティに対しても利益を生む。

出展 : WTO (1992) “Puerto Plata Resort Project” An Integrated Approach to Resort Development

1980年代から1990年代前半にかけてプエルトプラタは観光ブームを迎え、毎年空港への到着客が着実に増加し、市内のレストランやバーをはじめとする観光客相手の商売が繁盛し、直接的、間接的に観光産業にかかわる人々が増えた。しかしながら1990年代後半にはそれまで定期的に寄航していたクルーズ船が、他の魅力あるカリブ諸国に寄港地を変更したために、来航数が激減するとともに、ホテル産業もド国東部プンタカーナ・ババロや他のカリブ諸国で開発されはじめた大型オールインクルーシブリゾートと価格競争が始まり、同地域でも当初は「部屋のみ」のスタイルを採用していたホテル産業もオールインクルーシブ型を採用し始めるようになったため、より一層プエルトプラタの住民が疎外され、観光に対する失望感が広がり始めた。ホテル占有率も50%以下と低いうえ、プラヤドラダでは既に物理的にセキュリティを確保するための入口ゲートはホテル産業から地域住民を排除してしまう結果にもなり、プエルトプラタの観光開発と住民の間に大きな溝ができるようになった。

2000年には年間約75万人の外国人観光客が訪れたのをピークとして、2002年にはアメリカの同時多発テロなどによる世界的な観光の停滞を受け、年間約47万人にまで激減している。1980～1990年代に建設されたホテルやインフラも老朽化、オールインクルーシブ滞在型パッケージツアーも価格競争が激化もあり、その後現在に至るまで以前のような繁栄はみられない。

こうした現状を受け、2006年にはフェルナンデス大統領によりプエルトプラタ再開発のための政策が発表された結果、周辺道路やサンチャゴまでの幹線道路の修復、海岸通り（マレコン）の美化、下水処理システムの改善などへの政府の取り組みが開始され、観光デスティネーションとしての復興に期待が寄せられている。

プエルトプラタ再開発に係る近年の主な動き（2006年）

プエルトプラタ再開発の主な動き（2006年）	
<p>2006年5月、フェルナンド大統領がプエルトプラタを訪れた際、この地域を再び観光中心地として売り込むための必要で適切な環境整備を約束した。</p> <p>主な内容は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ソスアでの下水処理システムの改善（ビーチのコンディションの改善）。 ◇ 海岸通りの環境整備・美化。 ◇ Navarrete～プエルトプラタ間の高速道路補修工事（1億5,600RD\$：Secretaria de Obras Publicas）。 ◇ 重要観光地としてプエルトプラタの入口の整備。 ◇ ロープウェイの改修工事（2,000万RD\$） <p>その後の関係者による再開発への取り組みに対しての動きとして以下のものがあげられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 観光大臣が、これまで規制があった海岸通り沿いの建物を7階建てまで建てられるものとするということを発表した。これまでは1975年の法律256により3階建て（11m）までであった。また海岸通りをCosta Doradaまで広げる民間投資のプロジェクトも準備中であるとのこと（2006年5月10日）。 ● 観光大臣によると、これから進められる観光再開発に従い、プエルトプラタのホテルの価格が来年夏以降10～20米ドル現在よりも高く販売できるであろうとのこと。2007年の海外ツアーオペレーターを招いての大規模なプロモーション（DATA）がプエルトプラタで実施予定であり、再開発されたこの地区の観光商品としての質の高さを売ることができる（2006年6月3日）。 ● 中央銀行によると、中央銀行がプエルトプラタ県のBergantin、Los Cocoas、Boca Nuevaの土地の評価をしたのち、外国投資に対しての競争にかけられるとのこと。これにより観光開発が一層進められるとともに、雇用創出と他産業への経済効果も期待される（2006年6月6日）。 	
出展：Listin Diarioより	

プエルトプラタ観光開発の歴史年表

プエルトプラタ観光開発の歴史年表	
1960年代	ド国政府が観光開発に興味をもち始める。
1967年	UNDPの支援により最初の観光開発に係る調査を実施。
1968年	UNDPの調査結果を基にして、政府は観光を開発優先分野に指定（大統領令第2536-68号）。
1969年	政府が国家観光局を設立。
1970年代	プエルトプラタがクルーズ寄港地として栄える。
1971年	観光投資促進のための観光開発推進法／インセンティブ法を制定（法律第153-71号）。
1971年	中央銀行が観光分野のインフラ整備を目的としてINFRATURを設立。
1971年	プエルトプラタの空港整備開始。
1972年	UNDPによる2回目の調査（プエルトプラタでのプロジェクトの可能性）。
1972年	大統領令第2125-72によりプエルトプラタを観光開発優先地域に指定。

1974年	世界銀行からINFRATURに新たに融資され、第1回目のプロジェクト開始。
1975年	法律256-75によりプエルトプラタ地域での建物建設は3階建てまでと制限される。
1976年	UNDPの3回目の調査で推奨されたボカチカの開発プロジェクトは土地買収の問題などもあり失敗に終わる。プエルトプラタへフォーカス。
1979年	国家観光局からSECTUR。
1979年	世界銀行の融資により第2回目のプロジェクト開始。
1980年	INFRATURにより建設されたホテルがプラヤドラダにオープン。
1980年	プエルトプラタ・ジョージルペロン国際空港開港。
1985年	プンタカーナ国際空港オープン。ドミニカの観光開発が東部に移り始める。
1991年	INFRATURがDEFINPROプロジェクト開発財務部（Departamento para el Desarrollo de la Infraestructura Turística）に再編成される。
1992年	「納税法（法律第11-92号）」により「観光開発推進法（法律第153-71号）」を廃止。
1995年	外国投資法の制定（法律第16-95号）。
2001年	法律第158-01号にてこれまで未開発、発展途上である観光開発優先地域で優遇措置を含む開発支援を開始。プエルトプラタ、コスタ・アンバーなどについてはホテル建設についての優遇措置はないものの、その他の観光関連施設などについては適用される。
2004年	法律によりINFRATURの機能が観光省に引き継がれる。
2006年	大統領によりプエルトプラタ再開発への取り組みが発表される。
2006年	大統領により国家競争力強化計画が発表される。

（1）プエルトプラタ観光客数の推移

ド国はカリブ諸国最大の観光客到着者を誇り、中央銀行の統計によると2008年には年間約398万人が訪れている。この「観光客到着者数」はしばしばド国の観光客数としてSECTURをはじめとする公機関により発表される数字であり、ド国の国際空港（2008年現在、サントドミンゴ2カ所、プエルトプラタ、サンチャゴ、プンタカーナ、ラ・ロマーナ、サマナの計7カ所）に到着する外国に居住する人（外国人及び外国に住むドミニカ人）の合計である。

1978年にはド国全体で25万人であった観光客は、1988年には85万人、1998年には189万人、2008年には約398万人を超えようとしており、平均年成長率をみると1980年代は約15～20%、1990年代は5～15%、最近は5%前後と過去30年間着実に数字を伸ばしてきている。一方で近年の成長、特に2001～2002年の同時多発テロとそれに引き続く世界的に観光客が減少した時期以降をみると、その観光客数の増加はほとんどプンタカーナへの増加に頼っており、他の地域においては停滞若しくは減少傾向にあることは特徴的である。

こうした傾向のなか、プエルトプラタ国際空港への過去10年の観光客到着者数推移をみるとプエルトプラタの近年の観光産業の停滞がうかがえる。観光客到着者数は2000年に約87万人のピークを迎えたのちは、2001～2002年からの世界的な観光不振の年において35%以上

減少し、2003年には54万人、3年前のピークから約33万人も激減している。その翌年には62万人（約8万人増）に達したものの、その後は再び減少傾向にあり、2007年には55万人まで減少している。

ド国全体に占めるプエルトプラタへの観光客到着者数の割合をみても1997年に全体の33.4%を占めたピーク以降は、2004年を除き減少傾向にあり、2007年には13.8%まで落ち込んでいる。前記のようにド国全体の観光客が毎年着実に増加しているものの、観光地プエルトプラタにおいてはそれとは逆に減少しており、停滞・衰退の傾向が顕著化してきている。

全国及びプエルトプラタ等観光地への観光客到着数とその割合

全国及びプエルトプラタ等観光地への観光客到着数とその割合							
	全 国	プエルトプラタ		サントドミンゴ		プンタカーナ	
1996	1,925,565	619,078	32.2%	842,741	43.8%	394,095	20.5%
1997	2,211,394	739,325	33.4%	944,026	42.7%	458,419	20.7%
1998	2,309,139	763,574	33.1%	957,323	41.5%	519,142	22.5%
1999	2,655,494	817,649	30.8%	1,102,878	41.5%	650,756	24.5%
2000	2,978,024	872,668	29.3%	1,147,442	38.5%	865,540	29.1%
2001	2,881,999	732,900	25.4%	1,017,926	35.3%	913,558	31.7%
2002	2,811,017	558,526	19.9%	934,031	33.2%	958,913	34.1%
2003	3,282,138	542,115	16.5%	925,419	28.2%	1,298,809	39.6%
2004	3,450,392	621,016	18.0%	967,314	28.0%	1,348,978	39.1%
2005	3,690,692	604,388	16.4%	964,167	26.1%	1,478,445	40.1%
2006	3,965,055	619,057	15.6%	955,090	24.1%	1,728,599	43.6%
2007	3,979,582	550,859	13.8%	967,895	24.3%	1,782,324	44.8%

【プエルトプラタへの出発国別観光客の推移】

プエルトプラタへの国別観光客到着者数をみると、北米からの観光客数は維持・増加しているものの、ヨーロッパからは軒並み減少傾向にあり、同地域の減少の原因は主にヨーロッパからの観光客の減少にあるといえる。それまで頼っていた主要マーケットとなった国からの減少の原因を明らかにするには、各国ごとの分析を必要とするが、チャーター便の減少、カリブ地域・カリブ他地域との競争の激化、プエルトプラタの観光地としての魅力の低減などが一般的にあげられる。

ドイツからのプエルトプラタへの観光客数は1999年に24万人であったものが毎年減少し、2007年には5万人にまで落ち込んでいる。同様にスペインは3万5,000人（1999年）から2,900人（2007年）、スイスは1万8,000人（1999年）から3,300人（2007年）、スウェーデンは3万2,000人（1999年）から3,300人（2007年）と、観光地としては急激に集客力を弱めている傾向がみられる。

唯一ヨーロッパ諸国からプエルトプラタへの観光客数を増やしているのはイギリスである。1999年には7万8,000人で、ドイツ、アメリカ、カナダについて国別観光客数では4位であったものが、着実に毎年増加し、2006年には16万3,000人で国別観光客数ではトップとなって

いる。しかしこれも2007年には2万2,000人減となっており、過去9年間で初めての減少傾向を示している。

一方、北米からの観光客数は維持・増加の傾向にある。カナダからの観光客は1999年に9万5,000人で、国別到着者数では3位であったものが、2003年からは、2006年にイギリスに逆転されている以外は2007年（16万8,000人）までトップであるほか、アメリカは過去9年間年8～11万人程度を維持している。

国別観光客到着者数の上位3カ国において2001年まではドイツ、アメリカ、カナダであったものが2002年からはドイツが抜け、イギリスが入っている。これらの上位3カ国合計の観光客数は全体の観光客数同様に推移しているものの、その全体に占める割合が年々増加していることは特記できる。2000年には60.6%であったものが、2007年には74.9%にまで上昇している。2007年に1万人以上の観光客をプエルトプラタに送り出した国はカナダ、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、オランダの6カ国で、1999年の10カ国から減少している。

これらのことからプエルトプラタへの観光客は全体的に減少しているうえ、少ない国からの観光客に偏っており、その傾向は近年一層顕著にあらわれている。

プエルトプラタ国際空港への国別観光客到着者数

プエルトプラタ国際空港への国別観光客到着者数（1999～2007年）									
	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
外国人到着者数	706,335	745,236	609,752	470,713	512,491	599,741	590,126	605,082	537,182
アメリカ	99,023	114,896	117,696	100,438	91,787	98,131	88,869	85,017	92,494
カナダ	95,754	116,295	112,730	98,197	137,313	175,822	152,589	160,713	168,316
ドイツ	245,041	220,685	154,036	79,806	76,903	71,767	65,879	65,651	50,190
スペイン	35,907	33,119	23,441	16,771	11,463	9,562	3,450	3,837	2,950
イギリス	78,711	84,452	90,135	101,331	113,988	123,236	141,945	163,565	141,407
イタリア	9,092	7,172	4,360	5,883	5,965	7,847	5,618	1,461	1,800
フランス	15,909	19,731	10,906	10,058	15,457	50,828	44,370	43,236	25,432
オランダ	21,627	19,883	17,086	15,063	14,214	16,841	24,617	25,842	17,941
スイス	18,645	16,219	13,494	6,670	8,518	7,772	7,698	9,059	3,392
ベルギー	12,235	13,234	9,963	11,357	9,505	8,268	6,665	7,769	7,101
プエルトリコ	1,915	1,848	3,050	5,244	8,942	5,235	8,217	11,468	5,651
スウェーデン	32,608	45,101	25,525	6,402	3,333	7,721	8,355	4,354	3,392
上位3カ国の合計	439,818	451,876	384,462	299,966	343,088	397,189	383,403	409,295	402,217
上位3カ国の割合	62.3%	60.6%	63.1%	63.7%	66.9%	66.2%	65.0%	67.6%	74.9%

* 国別到着者数 1位国 国別到着者数 2位国 国別到着者数 3位国

出展：Banco Central de la República Dominicana

全国及びプエルトプラタへのクルーズなどの船舶による寄航者数

全国及びプエルトプラタへの船舶による寄航者数														
港	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
サントドミンゴ	25,075	12,804	31,667	156,099	270,932	211,991	109,689	97,868	127,911	115,754	86,175	71,179	70,372	99,435
プエルトプラタ	13,451	4,408	18,064	5,566	17,692	1,736	4,488	3,053	1,474	3,196	1,196	472	277	228
ラ・ロマーナ		12,291	60,652	108,698	102,788	68,929	65,334	103,652	113,346	260,266	364,303	216,290	181,330	173,450
サマナ	10,966	1,021	373	3	1,658	748	3,709	3,654	4,261	19,047	4,647	1,864	51,510	111,765
その他	709	0	180	63	561	10	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	50,201	30,524	110,936	270,429	393,631	283,414	183,220	208,227	246,992	398,263	456,321	289,805	303,489	384,878

出展：Banco Central de la República Dominicana

【プエルトプラタへのクルーズ客到着数¹¹】

1970年代、プエルトプラタはカリブ有数のクルーズ船寄港地として栄えたことに、この地域の観光産業は始まったとされる。ピーク時には定期船が毎週入港し、年13万人以上の訪問客があったとされる。しかしながら中央銀行の統計資料で公表している1994年以降のクルーズ船による来訪客数をみると、1996年の1万8,000人をピークに、1999年に急減したうえに、2005年以降は年間500人以下となっており、プエルトプラタにはほとんどクルーズ船は近年寄航していないことを示している。これはド国内でクルーズ船での来訪客を増やそうとする動きに逆行しており、かつて栄えたクルーズ港プエルトプラタを復活させるため港湾再建の動きもあるが具体化には至っていない。

(2) プエルトプラタでの観光産業の経済効果

観光産業によるプエルトプラタ県への経済効果について、全国統計を基にして観光収入、観光産業での雇用及びホテル産業の現状を以下に考察する。

【観光収入】

中央銀行によると2007年の観光収入は40億2,500万米ドルとされ、前年比6.15%の増加であり、これまでの全体観光客到着数の増加とともに着実に観光収入を年々増加させてきている。また、観光客1人当たりの観光収入でも1,011米ドルと、初めて1,000米ドルを超えている。

この観光客1人当たりの観光収入にプエルトプラタへの観光客数（前記）を掛けたものをプエルトプラタにおける観光収入としてみると以下のことが考察される。

- 前述のようにプエルトプラタの観光客数は2000年に87万人でピークを迎えているが、観光収入も同様に8億3,810万米ドルと過去10年で最高額を示している。
- 同地域への観光客数は2000年以降減少傾向にあり、観光収入も同様の傾向にあるものの、1人当たりの観光収入の増加により観光収入の減少率は観光客数よりも低い。
- 2007年のプエルトプラタの年間観光収入は5億5,720万米ドルであり、プエルトプラタ

¹¹ クルーズ等の船舶での寄航者数は前記の観光客到着者数には含まれていない。また、この寄航者数にはド国在住のドミニカ人も含まれている。

の人口（31万人）1人あたりでは約1,800米ドルである。

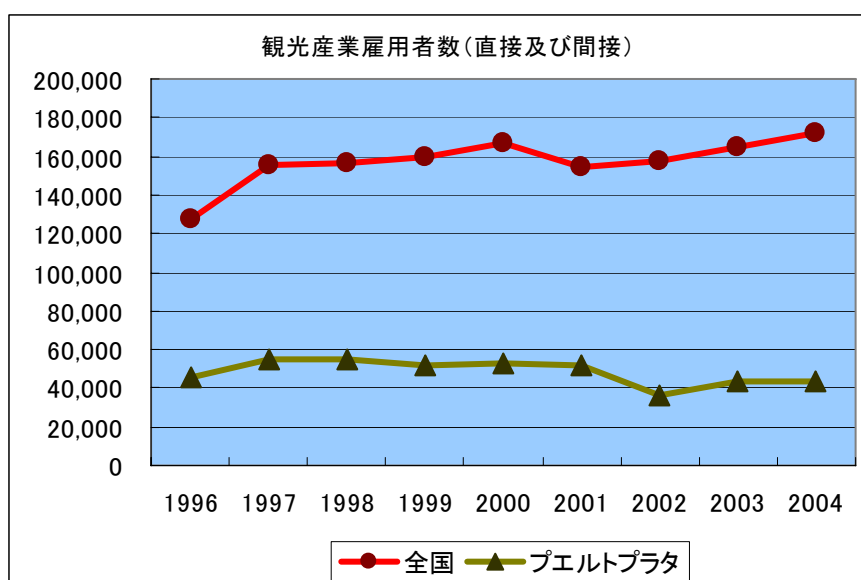
- ピークであった2000年の年間観光収入である8億3,810万米ドルと比べると、2007年は2億8,090万米ドルの減少である。人口1人あたりでは2000年は約2,700米ドルであったことから約900米ドルの減少である。

全国及びプエルトプラタにおける観光収入

	全 国		プエルトプラタ	
	観光収入（100万米ドル）	1人当たりの観光収入（米ドル）	観光客数（人）	観光収入（100万米ドル）
1996	1,780.5	924.7	619,078	572.4
1997	2,099.4	949.4	739,325	701.9
1998	2,153.1	932.4	763,574	712.0
1999	2,524.0	950.5	817,649	777.2
2000	2,860.2	960.4	872,668	838.1
2001	2,798.2	970.9	732,900	711.6
2002	2,730.4	971.3	558,526	542.5
2003	3,127.9	953.0	542,115	516.6
2004	3,180.4	921.8	621,016	572.4
2005	3,519.7	953.7	604,388	576.4
2006	3,792.2	956.4	619,057	592.1
2007	4,025.5	1,011.5	550,859	557.2

出展：Banco Central de la República Dominicana

【雇 用】



出展：Asociación Nacional de Hoteles y Restaurantes (ASONAHORES) 2005

観光産業雇用者数（直接及び間接）

ド国における観光産業での直接・間接の就業人口は2001～2002年に停滞するもののほぼ増加傾向にある。1996年に12万6,000人から2000年に16万7,000人まで毎年増加したのち、翌年に15万4,000人に減少したが、その後同様に増加傾向をたどり、2004年には17万1,000人まで増加しており、現在は約20万人程度が観光産業で直接・間接に就業しているとされる。中央銀行の統計によると全体の就業人口の約6.3%を占める雇用創出の面でも観光産業は重要産業となっていることが分かる。

- プエルトプラタにおいては1997年に5万5,000人をピークに減少傾向にあり、2002年には3万6,000人にまで減少、多少回復したものの4万3,000人程度を維持している。
- ピーク時からすると1万人以上も観光産業での職が失われていることを示しており、ド国で年々観光産業での就業数が増加していることはプエルトプラタでは当てはまらないことになる。

プエルトプラタ県のムニシピオ別での産業就業数をみると、観光産業（ホテルレストラン産業）に直接携わる人口は7,474人で全体就業人口の約6.5%であり、そのうち観光産業就業率の高いのはプエルトプラタとソスアで8%以上である一方、グアナニコ、ロスイダルゴ、ビジャイザベラでは1～2%と地域差がみられる。

プエルトプラタ県におけるムニシピオ別産業就業人口

プエルトプラタ県ムニシピオ別の産業就業人口（2002年）

ムニシピオ	全 体	農 業	工 業	建 築	商 業	HHRR	運輸通信	公務員
Puerto Plata県全体	114,956	5,793	6,913	3,988	13,720	7,474	5,864	3,324
Puerto Plata	55,213	1,101	3,344	1,735	6,745	4,426	2,697	1,270
Altamira	8,355	1,013	585	232	826	129	304	300
Guananico	2,329	281	122	55	283	39	125	130
Imbert	8,832	564	954	283	967	484	465	240
Los Hidalgos	4,819	608	216	149	605	62	248	245
Luperón	5,935	653	173	184	428	260	211	294
Sosúa	16,628	536	861	751	2,315	1,543	1,038	405
Villa Isabela	4,777	500	150	160	597	44	193	217
Villa Monte l lano D.M.	6,554	403	479	389	782	458	412	171
Estero Hondo D.M.	1,117	105	20	35	143	19	143	34
La Isabela D.M.	397	29	9	15	29	10	28	18

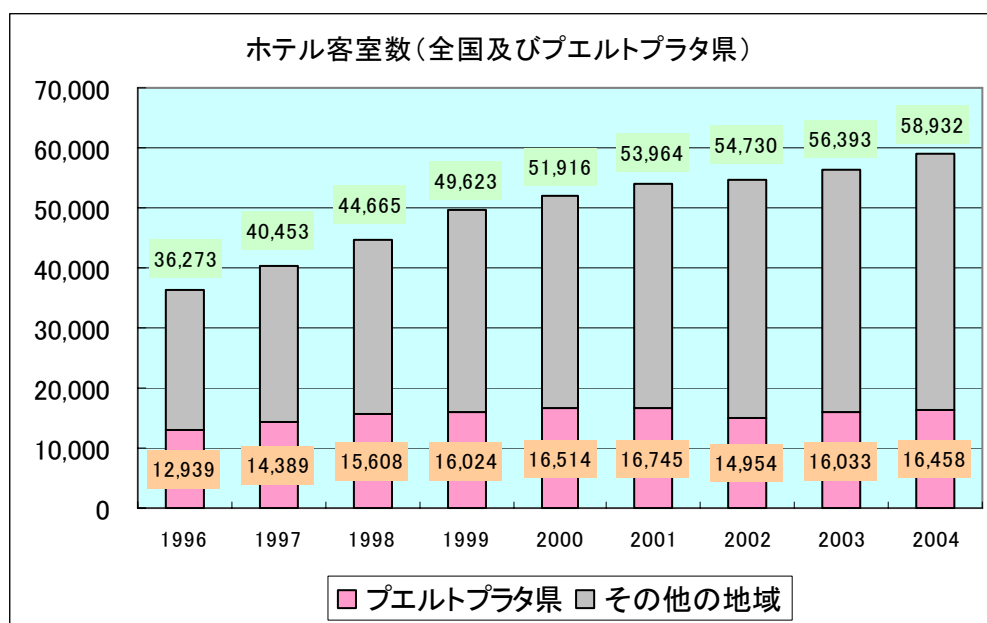
出展：Oficina Nacional De Estadística, VIII Censo Nacional de Poblacion y Vivienda, 2002

【ホテル産業－ホテル客室数】

ド国は観光客数同様、ホテルの客室数においてもカリブ諸国最大数を誇り、2007年には6万4,640室であり、今後も引き続き増加が予想される。2008年5月の観光大臣の発表によると2008年に承認され実施中又は実施予定のホテル建設プロジェクトは54件あり、投資金額は約

124億米ドルとのことであり¹²、これにより1万6,240室の増加が見込まれる。この54プロジェクトのうち、32プロジェクト、1万3,167室、投資額全体の約95%がプンタカーナ・ババロ地区へのものである。プエルトプラタ県での新たなプロジェクトは1件のみであり、216室、9,100万米ドルの投資プロジェクトである。このようにド国全体ではホテル建設・客室増加の傾向にあるものの、東部地区にほとんどが集中していることが観察される。

プエルトプラタ県においては2001年までは毎年着実に増加傾向にあったものの、2002年にはいくつもホテルの一時閉鎖などもあり減少し、その後客室数の増加は停滞傾向にあり、今後も同様の傾向は続くと予想される。



出展：Asociación Nacional de Hoteles y Restaurantes (ASONAHORES) 2005

ホテル客室数の推移（1996～2004年）

【ホテル産業－ホテルの規模】

ド国にあるホテル客室のタイプとしては、約2万室、全体の33.8%以上が500室以上の大型ホテルである。プンタカーナ・ババロ地域を含むアルタグラシア県には全国の約40%が集中しているが、そのうち59%が500室以上のホテルにあり、100室以下の小規模ホテルには1.7%しかない。一方プエルトプラタにおいては19.6%が500室以上のホテルにあるものの、23.6%が100室以下のホテルであり、大小様々なホテルが県内にあることがうかがえる。特にプラヤドラダやコスタ・アンバーなどのプエルトプラタ地区では比較的大型のホテルが、またソスア・カバレッテ地域では比較的小規模のホテルが集中している。

¹² Hoy, “Ejectan Proyectos Turísticos por US\$12.4 mil millones”, 25 Junio 2008

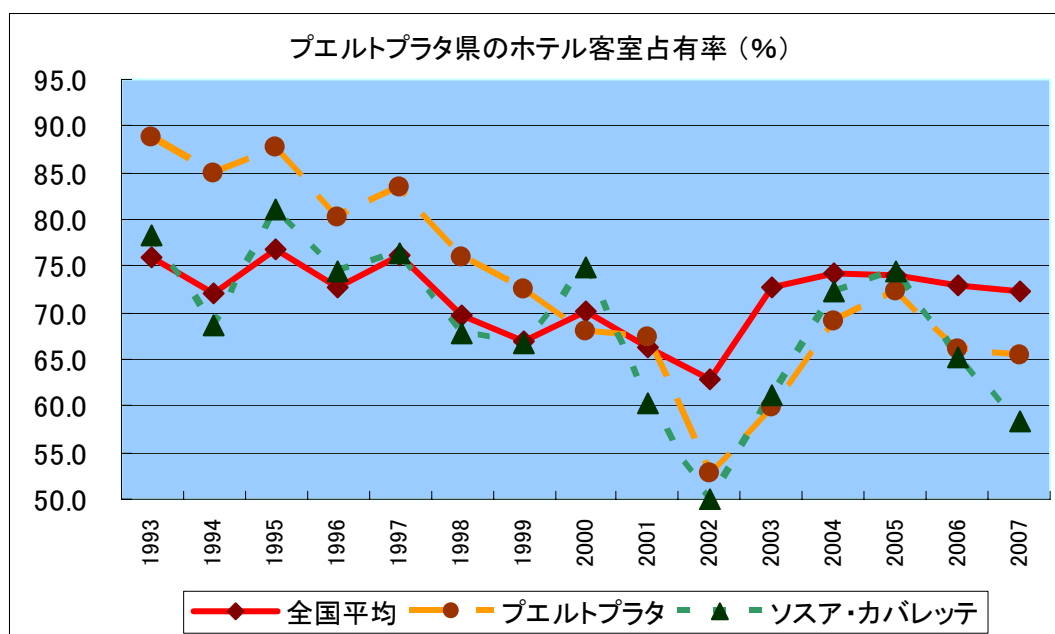
全国及びプエルトプラタ県・アルタグラシア県におけるホテル規模

県名	客室数	割合	100室以下	100-200	201-300	301-400	401-500	500室以上
アルタグラシア県	23,891	40.5%	411	282	2,062	3,922	3,123	14,091
			1.7%	1.2%	8.6%	16.4%	13.1%	59.0%
プエルトプラタ県	16,458	27.9%	3,890	1,442	2,687	3,887	1,321	3,231
			23.6%	8.8%	16.3%	23.6%	8.0%	19.6%
全体客室数	58,932	100.0%	11,935	4,160	7,906	9,266	5,757	19,908
			20.3%	7.1%	13.4%	15.7%	9.8%	33.8%

出展：Asociación Nacional de Hoteles y Restaurantes (ASONAHORES) 2005

【ホテル産業－ホテル客室占有率】

全国ホテルレストラン組合（ASONAHORES）によるプエルトプラタ県のホテル客室占有率の統計は、プラヤドラダやコスタ・アンバーを含んだプエルトプラタと、プエルトプラタ県東部のソスア・カバレッテの2カ所に分けて公表されている。

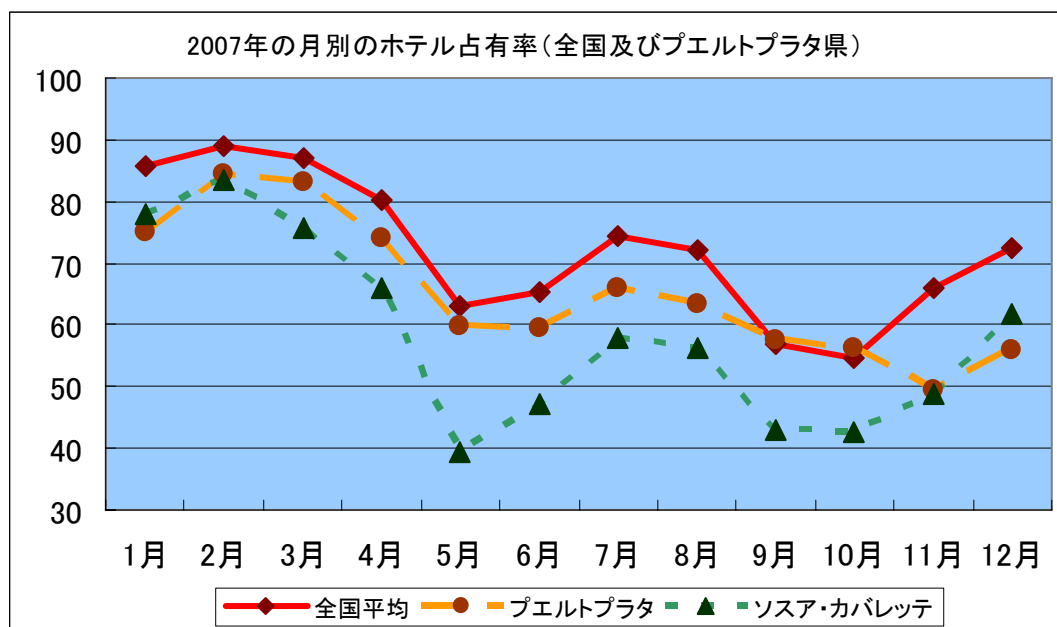


プエルトプラタ県のホテル客室占有率

プエルトプラタは統計の公表されている1993年以降、1997年までは年平均80%以上の高い占有率であり、全国平均を5ポイント以上上回っていたが、1998年以降は減少傾向をたどり、2000年以降は全国平均以下となっている。特に全国的に急減した2002年には55%以下を示し、その後復活の傾向にあるものの、1990年代前半のような勢いはない。

ソスア・カバレッテにおいても同様の傾向を示しているが、1990年代からほぼ全国平均である70～80%程度を推移しており、プエルトプラタと比較するとその変動率は低い。ソスア・カバレッテは一般的に占有率が大型ホテルに比べて低いとされる小規模ホテルが集中している。

また、月別では全国平均同様1～3月がハイシーズンで75%以上を示しているが、5～6月、9～10月のローシーズンにおいて特にソスア・カバレッテでは50%以下を示しており、占有率の低さが際立っている。



出展：Banco Central de la República Dominicana

プエルトプラタ県の月別ホテル占有率

【考察】

以上のことより、プエルトプラタにおける観光収入はプエルトプラタにとって重要であるものの、近年の観光産業の停滞によりプエルトプラタ経済に大きくダメージを与えており、住民の生活への影響も大きいであろうことが予想される。

2-4 関連組織の実施体制

(1) 観光省 (SECTUR)

ド国の観光行政を司る省庁で、元は1964年に国家観光局として設立され、1979年にSECTURとして再編されている。その主たる目的は観光政策を指揮し実施することであり、観光産業開発・振興のための計画・戦略策定、政策の実施、プロモーション活動等を行う。同国の観光政策に責任を負い、優先政策として積極的に国内外からの投資誘致を行うほか、持続可能な観光開発に係る計画及びプロジェクトを擁する。

- ✓ 1968年の法律第541-69（組織法）号で国家観光局が設立され、1974年の法律第89-79号にてSECTURに改編された。
- ✓ 観光政策の指導・実行、観光サービスの監視、旅行代理店に関する規制、政府の観光宣伝事業の推進、観光部門の組織化を促進する¹³。
- ✓ 2006年年間予算：7億9,370万RDS（全予算の0.34%、前年比4.6%増加）¹⁴。

¹³ 観光関連プロジェクトの承認・登録・規制。

¹⁴ Banco Nacional 2007

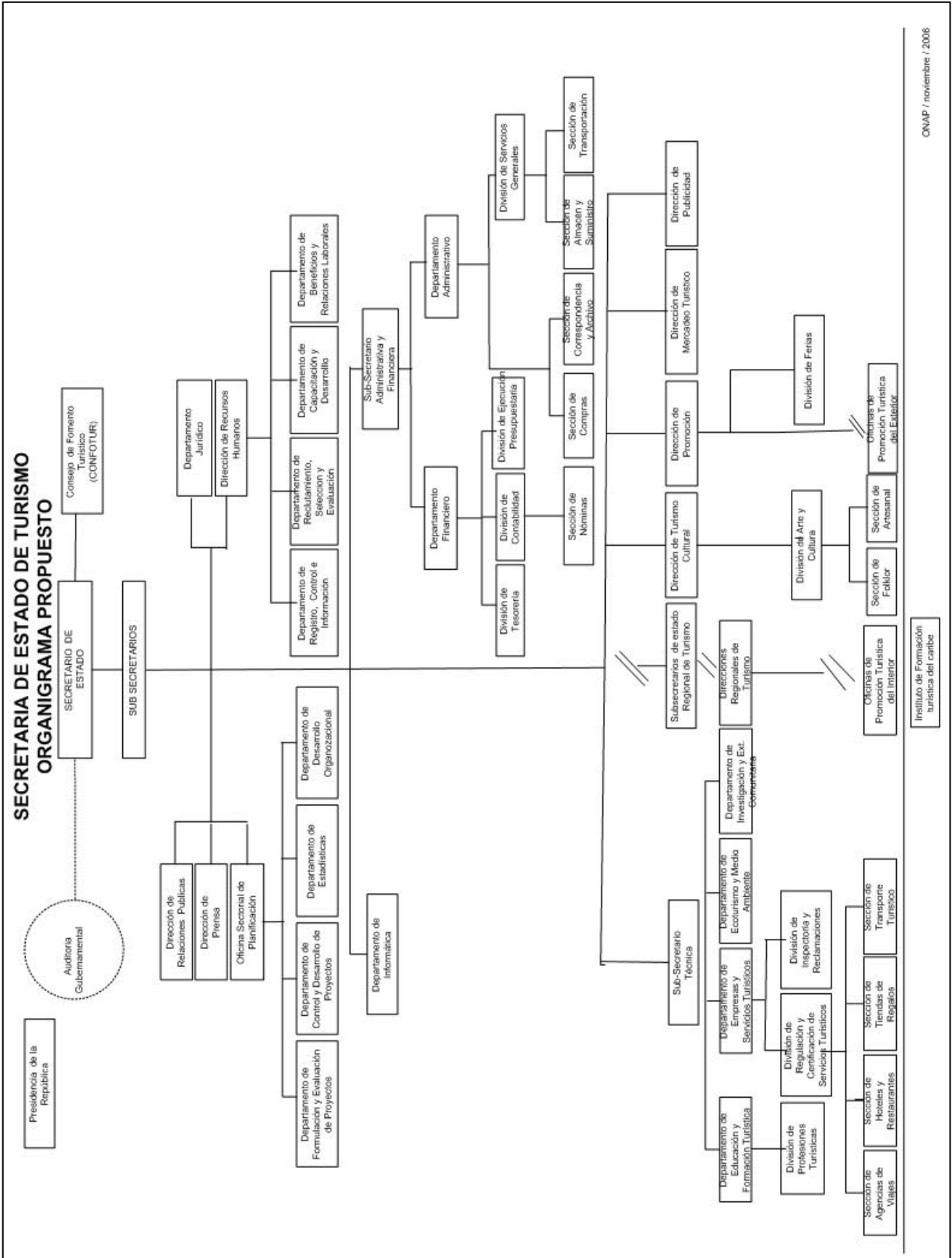
- ✓ SECTURの予算はSECTURの運営費及び国内外での観光振興活動費にあてられる。予算の配分から明らかなこととしては、ド国を観光地として海外に売り込むことを最重要活動と位置づけている。
- ✓ SECTUR事務所は、国内に27カ所、海外に19カ所ある。
- ✓ 役割：観光部門の管轄。計画を策定、観光に関する政策を策定し評価し、インフラの開発と建設を指揮し、公的及び私的投資を促進し、ツアーオペレーターを監視し、開発対象地域を決定する¹⁵。
- ✓ 2005年に設立された観光地域インフラストラクチャー執行委員会（CEIZTUR）は観光客の出入国税（5米ドル）により、観光インフラの整備などを実施。
- ✓ SECTURの傘下に設置を提案している国立観光開発庁（INDETUR）により、土地利用計画、インフラ整備の計画、観光商品の多様化などについて一括に取り扱いたいとしているが、国会の反対で現在（2009年1月現在）も審議中である。
- ✓ SECTUR内で組織の再編がこれまでしばしば行われているが、新たな機関の役割が多の場合既存の機関と重複し、中長期計画の欠如、短期的な政策実施の傾向があり、INDETURの設立提案にもあらわれている。
- ✓ 2000年に設立されたカリブ技術振興庁（INFOTEC）は職業訓練庁（INFOTEP）との協力で、より一層の観光産業の需要に合った人材育成を実施するとしているが、具体的な活動は不明である。

SECTURのビジョンとミッション

SECTURのビジョンとミッション（SECTURのホームページより）	
ミッション	観光投資を促進するような政策・戦略・活動の形成・規制を通してド国の持続的な観光開発を推進する。また、運営の質を保証し、観光セクターのなかでコミュニティー参加を促す。
ビジョン	観光サービスを促進し、社会的、環境的、経済的に健全なマーケットを創出するような機関。
価値観	<ul style="list-style-type: none"> - 自然保護区や社会文化表現を尊重しながらの観光セクター活性化。 - 競争力があり、収益性の高くなるよう観光企業への支援。 - 新たなマーケット開拓。 - 利用者へのタイムリーで効果的な回答。 - 雇用者の福祉・養成・開発に対する関心。 - よりよいサービス提供のためのチームワークとシステム改善。 - 雇用者の公正性・責任感。

出展：www.sectur.gob.do

¹⁵ 「国際観光開発促進協力調査 報告書 ドミニカ共和国」運輸省、1997年3月



【本省】

SECTURは国内外に事務所があるものの、その機能のほとんどはサントドミンゴの本省に集中している。政策的な決定のみならず、予算に係る活動の決定はそのたびごとにほぼすべて大臣によってなされるため、効率が悪く、実施に時間がかかる。

副大臣（次官）が多く存在し、主なものとしては、技術次官、国際関係次官、地方関連次官、人材関連次官、運営次官であり、このほかに地域事務所に数名の次官がいる。横のコミュニケーションが十分に取られていないうえ、各次官の役割も不明確・重複するため、プロジェクト実施の際には注意が必要である。

JICAのプロジェクト実施の窓口となっているのは技術次官と技術部であり、同プロジェクトが提出されたのも同部からである。関係する部署、次官としては、人材育成次官、国際関係次官であり、その他プロモーション部、広報部などともプロジェクト実施の際は次官を通したうえで個別に連絡することになるであろう。

大臣： Mr. Francisco Javier García
技術局次官： Mr. Radhames Martínez Aponte
人材育成次官： Ms. Iris Pérez
国際関係次官： Mr. Luis Simó（JICA帰国研修員）

【北部地域支部とプエルトプラタ県の地方事務所】

SECTURは主要観光地域に観光案内所を含む事務所が設置されており、プエルトプラタ県内にはプエルトプラタ、ソスア、カバレッテ、ルペロンの4カ所に設置されている。このうちプエルトプラタ支部は北部地域を管轄としてサンチャゴ、ハラバコア、コンスタンサ、リオサンファン、モンテクリスティなどの事務所を統括する。これらの地方事務所の主な機能としては観光情報の発信、ホテル・レストランのインスペクションなどがあげられる。しかし、情報発信機能については、中央からの情報（ド国を宣伝するパンフレットなど）と個人的な情報（担当者が個人的に知っている情報）を観光客に提供する程度にとどまり、地域の観光案内所として地域情報を発信する重要な役割を十分に果たしているとはいえない。予算についても日常の運営に係るもの以外はすべて本省が握っており、ほぼすべての活動は中央の意思に沿ってその予算とともに実施される体制になっている。よって地域事務所が実施機関となるようなプロジェクトはこれまでほとんど経験がないため、地方をベースにしてプロジェクトを実施する際は、本省の関係次官、部署と連絡を取り合いながら当面は実施を進めていくことになると思われる。

北部地域支部はプエルトプラタ市の中心部、カテドラルの横に事務所を構えている。北部地域担当次官の下に、数名の常駐担当官、アシスタントのほか、ホテルインスペクション等の技術者が配属されている。

北部地域担当次官： Mr. Cesar Jose De Los Santos
観光企業担当官： Mr. Elvin Polanco Peña（JICA帰国研修員）

【JICAとの協力】

JICAとは2007年より「国家エコ・ツーリズム開発計画」開発調査を実施中であり、本省技術部が担当相となっている。同開発調査はSECTURと環境・自然資源省（SEMARENA）

が実施機関となっており、両省から担当官がワーキンググループを形成している。SECTURではエコ・ツーリズム部長、技術部経済担当官、コミュニティー担当部長、プロモーション部長などが参加している。そのなかで、エコ・ツーリズム部長と経済担当官は2008年11月に実施した本邦でのカウンターパート研修に参加している。

本邦研修としてマーケティングや持続的な観光の分野で次官レベル、技術者レベルのSECTUR職員を日本に派遣している。

また、日本人マーケット開拓を目的としたシニアボランティアを2003～2006年に派遣している。

(2) 職業訓練庁 (INFOTEP)

自己資産をもつ非営利独立行政法人で、1980年の法律第116-80号により設立された、労働者の研修、能力向上、専門教育、企業指導などを担う国家システムの管轄省庁である。予算は、強制的に徴収される企業が従業員に払う給料の1%、及び従業員が雇用主からもらう分の0.5%が財源となっているほか、大統領府からの割当もある。

主なINFOTEPの活動としては以下のものがあげられる。

- ✓ 産業人材育成、企業の生産力競争力強化のための支援、採用情報提供・就職斡旋など。
- ✓ 産業人材育成サービスは、農業分野、製造業分野、商業・サービス分野に分類され、全体で年間約29万人に対して、128万時間、1万5,000コースが実施された（2007年）。
- ✓ 商業・サービス分野は商業、ホテル・観光、サービスの3部門に分類され、ホテル・観光部門は全体で約12%、商業・サービス分野内で約21%を占めている（2007年）。
- ✓ 同国産業の労働事情を反映して、2006年に比べ農業分野、製造業分野でコース数、時間数、参加人数は減少しているが、商業・サービス分野ではすべて増加しており、ホテル・観光部門でみると前年比約15%増である。同部門には、バー・レストランサービス、料理関係、客室業務、レセプションが含まれる。
- ✓ ホテル・観光部門には含まれていないがその他、ホテル・観光産業にかかわるコースとしては、各種機材のメンテナンス、宝石・民芸品製作、マーケティング、経理、語学などがある。
- ✓ これらのコースは主にINFOTEP自身がおもつトレーニングセンターで実施するか、提携機関（各種教育機関、NGO、コミュニティー組織など）に講師を派遣して実施している。また、企業支援の一環として現場でスタッフへのトレーニングを実施することもある。
- ✓ 企業支援としては、企業経営・計画策定に係る直接指導とセミナー・講演の実施がある。観光産業関連の企業に対しては主にホテルに対する直接指導と従業員教育がある。
- ✓ コミュニティー開発プログラムによる地方住民への技術者育成や地域での環境教育など幅広く人材育成や能力向上を全国的に実施している。

INFOTEPのホテル・観光人材プログラム2007年の実績

職業訓練庁（INFOTEP）ホテル・観光人材育成プログラム 2007年実績			
コース科目	人 数	コース数	実施時間
ホテルレクリエーション	18人	1コース	295時間
料理（盛付け）	3,456人	192コース	24,054時間
製パン・デザート	10,152人	564コース	66,064時間
レセプション	270人	15コース	3,071時間
客室業務	306人	17コース	1,844時間
バー・レストランサービス	2,700人	150コース	27,262時間
ツアーガイド	18人	1コース	211時間
合計	16,920人	940コース	122,801時間
出展：Plan Operativo y Prosupuesto 2008, INFOTEP			

INFOTEPの活動は、本庁、中央支部（サントドミンゴ）、北部支部（サンチャゴ）、南部支部（アスア）、東部支部（ラ・ロマーナ）及びサテライト支部（プエルトプラタ、サンフランシスコ・デ・マコリス）をベースとして全国的に実施されている。

上記のようにINFOTEPは広範囲にわたり各種の人材育成や企業指導を実施しており、観光分野においては、ホテル・観光人材育成プログラムとして、観光産業人材育成と観光関連中小企業指導を全国で行っている。観光産業人材育成としては2007年には年間約1万7,000人、940コース、12万3,000時間が実施された。

各種幅広い人材育成を実施しているものの、コース実施の時間数にそのフォーカスが置かれており、卒業者の就職率や身につけた技術の実用度は必ずしも高いものではないことが指摘されており、参加者がより一層収入・生活向上に結びつくようなプログラムが望まれている。

【本 庁】

本庁では主にINFOTEPの主活動である人材育成と企業指導を実施するためのロジ形成、戦略策定、マネージメントなどが行われている。長官の下に6つの局があり、そのうちプロジェクトで関係してくるのは戦略計画局と競争力強化局である。戦略計画局長の下、プラン・プロジェクト計画部、調査統計部、モニタリング評価部がこれまでプロジェクト策定にかかわっている。

長 官： Ms. Josefina Pimentel Valenzuela

戦略計画局長： Mr. Idionis Perez

国際部長： 現在不在

【北部支部とプエルトプラタ支局】

北部支部長の下、東はサマナ県から西はモンテクリスティ県までを管轄する。2007年に実施した北部支部での人材育成は10万9,440人に対し、40万8,967時間、6,080コースを行ったほか、企業指導は全体の約16%、セミナー・講演は全体の約42%を実施している。

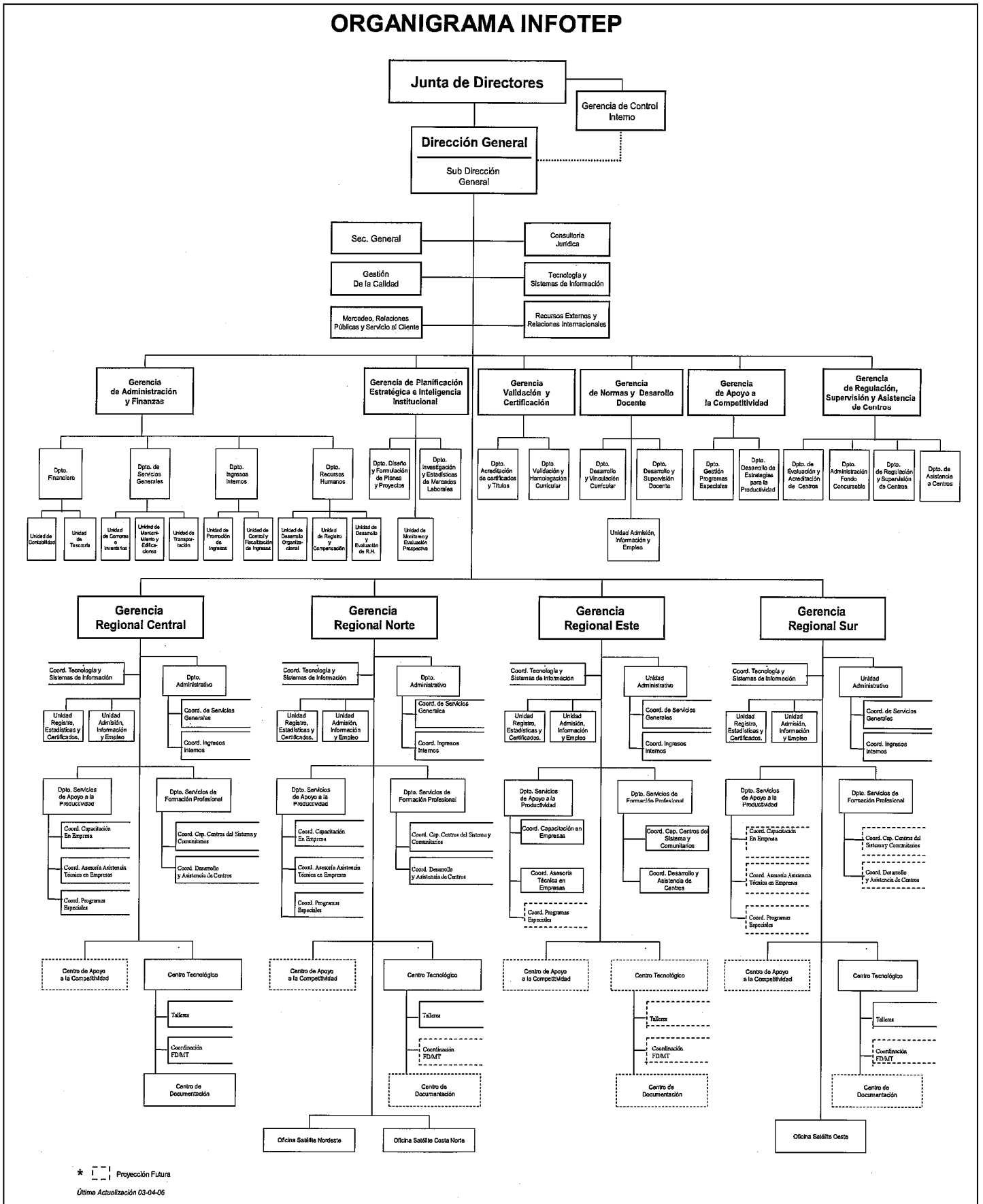
プエルトプラタ支局は北部支部の管轄下に置かれるサテライト支局で、局長のほか、3名のスタッフが常駐するほか、コースを実施する講師や企業指導専門家が登録している。2007年に実施した人材育成は7,269人に対して、3万4,426時間、439コースを実施している。そのうちホテル観光産業における人材育成は年間約500名程度で、その約半数がバー・レストランサービスである。また、従業員教育として12ホテル、1,400人に対して従業員育成サービスが実施された（2004年）。これはホテル側のリクエストに応える形で、講師派遣によるセミナー・講演の実施、現場指導が行われる。

プエルトプラタ県におけるINFOTEPが認定した人材育成機関は3カ所あり、それらが中心となりプログラムとして一定時間のコースが実施されるほか、単発のセミナー・講師派遣も行われている。

北部地域支部長： Mr. Manuel de León Liciano

プエルトプラタ市局長： Ms. Gladis Álvarez（JICA帰国研修員）

ORGANIGRAMA INFOTEP



INFOTEPプエルトプラタ支部が認定している人材育成機関及び協力機関

INFOTEPプエルトプラタ支部が認定している人材育成機関	
機関名	プログラム内容
Centro de Formación y Capacitación Cabarete - dependencia Diócesis Puerto Plata	Informática / Contabilidad / Mandos medios / Bar & restaurante / Servicio de habitac. / Cocina / Confección doméstica
Centro Educativo de Puerto Plata (CEDUCOMPP)	Informática / Electrónica / Contabilidad / Secretariado / Almacén / Ventas
Patronato de Apoyo al Centro Regional de la UASD de Puerto Plata	Tecnología de la información
その他の協力機関	
1. GOBERNACION PROVINCIAL / 2. AYUNTAMIENTO MUNICIPAL / 3. REGIONAL DE EDUCACION / 4. CASA DE CULTURA / 5. INTEGRACION JUVENIL / 6. PROYECTO MAIS / 7. CENTRO DE PROMOCION Y SOLIDARIDAD HUMANA CEPROSH / 8. REGIONAL DE SALUD PUBLICA / 9. FUERZA AEREA / COMANDO NORTE / 10. ASILO DE ANCIANOS / 11. CONSEJO PARA LA NIÑEZ / 12. FEDERACION JUNTAS DE VECINOS.	
出展:プエルトプラタ支局長からの聞き取りによる(2008年3月)	

【JICAとの協力】

INFOTEPとはこれまでプロジェクト実施はないものの、競争力強化プログラムとして労働安全、品質管理などの分野を中心にシニアボランティアの集団派遣を行っている。これまでサントドミンゴ、サンチャゴ、ラ・ロマーナ、アスアへの派遣経験があるがプエルトプラタへはない。

本邦研修としてはボランティアのカウンターパートを中心として過去毎年2～4名送ってきた。昨年度の実施した「中南米地域産業と連携した職業訓練」にはプエルトプラタ支局長を送っている。

(3) ムニシピオ

ド国は歴史的に中央集権的であり、最小の行政組織で県（Provincia）の下にあたるムニシピオの地方自治体としての機能及び能力は非常に低い。このムニシピオの行政を担うのが市役所（Ayuntamiento）であり、市長（Sindico）を長とする地方行政組織である。サントドミンゴやサンチャゴなどの大きな市役所は独自の収入源を確保し（市街の広告収入などにより）、サービス向上・拡大に力を入れているが、地方の市役所では中央から割り当てられる収入源で限られたサービスを提供している。2007年には地方自治体の役割を拡大する法律（176-07）が施行されており、官民協働の地域観光開発における地方自治体の重要性が示された。

プエルトプラタ県はサンフェリッペ・デ・プエルトプラタ、ソスア、アルタミラ、インベルト、ルペロン、ビジャイザベラ、ロスイダルゴ、グアナニコ、ビジャモンテジャノの

9ムニシピオからなる。

プロジェクト実施の際には、これら9ムニシピオをまとめた特別な組織はないため、それぞれのムニシピオ単位で働きかける必要があると思われる。中央政府同様、政党に左右され政治色が強いため、政権交代の際には市役所職員のほぼすべてのポストが入れ替えになってしまうこともあるため、プロジェクト実施の際は注意が必要である。

INFOTEPはプエルトプラタ県のこれらのムニシピオの市役所とのこれまで具体的な人材育成の協力を実施してきており、その経験を基に、2006年12月にはプロジェクトの実施についての同意を主要な市役所と結んでいる（公式にはプエルトプラタ、インベルト、アルタミラの3市長と、口頭の説明でソスア、ルペロンの2市長としている）ほか、今回の事前調査時に9ムニシピオの市長及びその代表とプロジェクトへの協力合意がなされていた。

2-5 他ドナー、NGO等関連機関の具体的活動

ここでは他ドナーやNGOによるプエルトプラタにおける関連プロジェクトについて簡単に概要を見たとうえで、JICAプロジェクトとの協力・連携等について考察を述べる。

(1) 米国国際開発庁 (USAID)

USAIDは2007年より「ドミニカ共和国持続可能な観光同盟 (DSTA)」としてド国の持続的な観光振興への支援を開始した。これはUSAIDが近年開始した支援プログラムの一形態であるGlobal Sustainable Tourism Alliance (GSTA) をド国で始めたものである。持続的な観光開発を連携を基礎としたマーケット重視のアプローチで実現しようとするもので、支援側連盟にUSAIDが支援をしているものである。この支援側連盟としては環境開発アカデミー (AED) のコーディネーションを中心とし、主に人材育成を担当するジョージ・ワシントン大学 (GWU)、マーケティングを担当するSolimar、エコ・ツーリズム・環境を担当する自然管理委員会 (TNC) が連携してアドミニストレーションを行い、現在全世界5カ国¹⁶で実施されている。

一方、ド国においてUSAIDは、2007年まで産業の競争力強化を目的、CNCをカウンターパートとし、観光産業での観光クラスターを構築・強化してきており、DSTAにおいてこの観光クラスターの強化・拡大とクラスター間の連携を引き継いでいる。CNCに登録された全国の観光開発優先地域、9地域¹⁷における観光クラスターを、将来的には観光目的地管理組織 (DMO) へ発展させることを想定している。持続的な観光の振興として、新たな観光商品の開発、プロモーションツール、マーケットへのアクセスなどを地域組織が主体となり開拓・創造・運営していくことを支援するものである。DSTAの専属の専門家チームが技術的な支援をするとともに、観光クラスター支援のファンド、新たな地域での商品開発・クラスター構築のファンドなどがコンポーネントとされている。5年間のプロジェクトとして総額1,250万米ドル。

プエルトプラタ文化観光クラスターに対しては、DSTAの専門家チームから担当官 (サン

¹⁶ GSTA実施国は、ド国のほか、エクアドル、マリ、エチオピア、モンテネグロの5カ国で、拡大することを計画しているとのことである。GSTAのホームページは、“www.gstalliance.net”。

¹⁷ CNCに登録されている観光クラスターのある地域は、プエルトプラタ、サマナ、ハラバコア、コンスタンサ、サントドミンゴ、バジャイベ、ラ・アルタグラシア、バラオナ、ペデルナレスの9地域である。

トドミンゴから)が技術アドバイスをするほか、各種のDSTAファンドやほかのクラスターとのかけ橋役を行って、また、支援側同盟のGWUが観光人材育成のモデル地域として取り上げているほか、後記の米州開発銀行(IDB)プロジェクト申請においてSolimarとGWUの専門家が深くかかわっている。現在同クラスターにおいては、観光人材育成、旧市街の復興、環境を3つの中心分野として活動を展開している。これまでクラスターの運営を主にFundacion Atlanticaが行ってきたが、観光産業からの代表を頭にして、専門家を現場で新たに雇って体制を整えている。

【考 察】

USAIDとはこれまで日常ベースで情報共有や協働のための協議をプログラムベースで実施しており、プエルトプラタでの協力・協働・連携についても建設的な話し合いがされており、いくつかの協働を既に実施中である。具体的には、現地調査結果の共有、観光人材育成分野での共同調査、共同してセミナーの開催、クラスター人材育成担当者の本邦研修派遣などを実施しているほか、JICAプロジェクト実施の際には更なる協力・連携により、活動の重複を避け、シナジー効果を生む関係は既にできあがっている。この関係を維持・強化するためにはJICAプロジェクトの担当者が頻繁にDSTAの担当者及びUSAIDの担当者と情報を共有していく必要がある。プエルトプラタのクラスターは現在ビジネスプランを作成のうえ、活動を具体化させ始めたとしているが、担当官いわく様々なアクターがかかわり、各機関の役割が不明確になっており、対外資金にばかり頼る傾向があるため、活動の継続性が疑問視されている。また、官民連携のクラスターを理想としているが、官側の積極的なかかわりを継続して引き出すことができず、具体的活動に結びつけていくことができないでいるため、SECTURとINFOTEPによるJICAプロジェクトとの協力・連携にこれまで強い関心を示している。

(2) 米州開発銀行 (IDB)

2009年のプロジェクトとしてIDBの多国間投資基金(MIF/FOMIN)により承認されたプロジェクトで、プエルトプラタの文化資源を基にプエルトプラタを観光デスティネーションとして再生させ、競争力を高めるための官民連携による運営を実現させることを目的としている。プエルトプラタ文化観光クラスターを構成する1組織、Fundacion Atlantica(NGO)が実施機関となり、プラヤドラダホテル組合が協力機関となり実施され、前記のUSAID-DSTAが技術的なサポートを行うとしている。これまで実施されてきたプエルトプラタ文化観光クラスターでの活動を基本として以下のコンポーネントで実施される。

- ✓ コンポーネント1：官民連携による運営モデル構築(DMO構築)
運営計画策定、投資計画案準備、運営モデルの普及、歴史地区の規制に関する啓発活動、交通機関整備に関する提案など。少なくとも3つの官によるインフラ整備を実現する(道路整備や標識、衛生、環境文化センター)。
- ✓ コンポーネント2：観光計画とデスティネーションマネジメントにおける情報入手
既存調査に係る情報収集と各種調査の実施、マーケット調査、商品・サービスについての観光開発プランなど

- ✓ コンポーネント3：観光商品開発
各種観光商品の開拓、観光商品の開発、ファームトリップの実施など
- ✓ コンポーネント4：人材育成・技術指導・資金援助によるサービス普及
住民啓発活動、サービス向上のための人材育成や中小企業育成、資金確保のためのアレンジメントなど
- ✓ コンポーネント5：マーケティングとプロモーション
マーケティング・キャンペーンプラン策定、広報ツール作成、デスティネーションとしてプエルトプラタブランドの普及、観光情報センターなど

プロジェクトは3年間で、予算は全体で約183万米ドル、そのうちIDBが99万米ドル、クラスター側が45万米ドル、USAID-DSTAが38万米ドルの出資を行う。担当官などの話によると実際にはクラスターのメンバーが資金として出資するものではなく、メンバーの参加をin-kindとしているものがほとんどである。

【考 察】

IDBプロジェクトの実施機関であるFundacion Altanticaは、もともとUSAID-Chemonicsによる各地の観光クラスター立上げの際と時期を同じくして設立されており、実際に所属している人員も数名であることから活動実施機関としてはこのクラスターに頼り切ったNGOであり、その他の活動実態はほとんどない。これまでのプエルトプラタでは様々なアイデアや計画があがっているもの、実際の具体的な活動が継続して行われることが難しく、同プロジェクトにおいても単発的な活動（目標自体が数字目標であることから）が目立ち、ホテル組合とNGOでどのような地域としての運営の仕組みに発展していくのかを想定しているのが不明である。JICAプロジェクトとはいくつかのコンポーネントが重複するようにみえるが、活動内容が同様でもその実施アプローチが違うことから両方の長所を生かしながら、協調するための日常ベースのコミュニケーションチャンネルを構築できれば、地元を盛り立てるための効果的な支援が可能であると思われる。IDBとの担当者との話によると、IDBとしては資金援助がメインであるため、現場においてはUSAID-DSTAの担当官が定期的なモニタリングを行いながら活動の進捗を追う必要があり、JICAが現場でのプロジェクトで官側からの協力を引き出しながら、協力の枠組みを強化しながら相乗効果を生むことを期待するとのことである。

JICAプロジェクトの強みである官側の実施体制とそのリソースを生かしながら、JICAプレゼンスの発揮を十分に意識するとともに、ドナー間協力・連携自体をアピールすることが重要であり、特に持続的な仕組み構築を目的としていることから、SECTURとINFOTEPを引き立てることが欠かせないことを意識する必要がある。

(3) ドミニカ共和国統合開発機構（IDDI）

IDDI¹⁸はド国のNGOとしてドナーや民間からの支援を受けて、国各地でコミュニティー・プロジェクト（特にバテイと呼ばれるハイチ人居住地域にて）として衛生・保健関連、コミ

¹⁸ IDDIのホームページは“www.iddi.org”。

ユニティー施設の建設、民芸品などの分野で活動を実施している。

プエルトプラタにおいては、プロジェクト事務所をプエルトプラタのエル・ハビジャル（El Javillar）に構え、同地域の民芸品開発と零細企業運営への指導・支援を行っており、プエルトプラタのほか、南東部のバジャイベでも実施している。具体的には、プロジェクトでは80名の民芸品製作者に対して製作・デザイン指導、経営指導、組織・組合化支援などを行っている。これはオランダのCatholic Organization for Relief and Development Aid（CORDAID）により支援がされているもので、第1フェーズは2006年8月～2007年2月まで20万米ドル、第2フェーズとして2008年1月～2011年1月まで30万米ドルの支援を受けている。プロジェクト事務所を中心として専属のプロジェクト・コーディネーターと技術指導者により実施されている。琥珀やラリマールと呼ばれるド国で唯一産出される青色石のアクセサリー、豆（コーヒーなど）を使ったネックレス、革製品、木製民芸品などの開発やデザイン指導、これらのグループを集めた民芸品展示会などを実施してきている。

【考 察】

民芸品開発を積極的にこれまで行っており、具体的に現場に事務所を構えて実施している強みがある。展示会の実施などにおいて地元の大学と協力して実施したり、運営・技術指導をINFOTEPと実施したりしていることから、地域に根づいた働きかけを行っていることが観察される。これまでJICAの民芸品分野におけるボランティア開拓調査や現在行っているUSAIDとの共同調査（観光人材育成）において実施を依頼しており、その実施能力と信頼度は高い。JICAプロジェクトとの関連でいえば、パイロットプロジェクト実施の依頼や各種調査の補助などが考えられるであろう。

（4）Peace Corps（ピースコー）

Peace Corpsはアメリカ政府機関として2年間のボランティアとして現在ド国全土に約160名派遣している。ド国においては5つのプログラムとして、コミュニティー経済開発、コミュニティー環境開発、若者・家族・コミュニティー開発、衛生、教育の分野で活動を展開している。そのなかで持続的な観光に係る分野としてはコミュニティー経済開発とコミュニティー環境開発をあげている。コミュニティー経済開発の目標として、組織強化、零細企業強化、経営教育強化をあげたうえで、コミュニティーにボランティアを派遣している。また、コミュニティー環境開発では、自然資源の維持・管理・有効利用により生活向上を目標としている。

プエルトプラタ県とその周辺のボランティア派遣状況は、持続的な観光のドナーミーティングにおける発表¹⁹によると以下のとおり。このほかに3、4年目の経験のあるボランティアが、プエルトプラタ文化観光クラスターのプロジェクトを支援するために1年間配属されることとなっている。

¹⁹ 2008年3月、JICAとUSAIDの主催により実施。参加ドナーはJICA、USAID、AECID、GTZ、Peace Corps、UNDP、世界銀行/IDB、DED。ド国政府側からは、SECTUR、SEMARENA、文化省（SEC）、CNC、INFOTEP、女性省などが参加している。

プエルトプラタ県におけるPeace Corpsの派遣状況（2009年1月）

プエルトプラタ県におけるPeace Corpsの派遣状況		
コミュニティ経済開発		
プエルトプラタ県	インベルト	Asociación de Artesanos de Piedra Petrificada
	ダマハグア	Asociación de Guías de Río Damajaguas (AGRD) – 27 Charcos
モカ県	ロスブエイェス	Comite del Manejo de la Cuenca Río Jamao (CMCRJ)
	イグエリト	Asociación de Artesanos de Barro
コミュニティ環境開発		
プエルトプラタ県	エスカレーラアリーバ	Brigada Verde
	プンタルシア	Reef Check

【考 察】

プエルトプラタ県には今後青年海外協力隊（JOCV）も派遣されることとなっているため、これらPeace Corpsのボランティアと情報・経験共有を行うことが可能であろう。

第3章 プロジェクトの基本計画

3-1 プロジェクトの実施方針・戦略について

今回の詳細計画策定調査においては、関係者（ステークホルダー）への面談に加え、グループ・ディスカッションを3回行い、関係者のプロジェクトに対するオーナーシップの醸成を促しながら、関係者間及び関係者と調査団が意見交換を行いプロジェクト詳細計画策定を行った。これらの聞き取りや意見交換から、以下のようにプロジェクトの実施方針・戦略を確認した。

(1) プロジェクトの基本戦略

- 日本からの援助政策や、国別事業実施計画から、本プロジェクトの基本的戦略は、プロジェクト対象地域の貧困削減（生計能力の強化や雇用創出）と（地域間）格差是正に貢献することを目標とする。
- 上記の目標を達成するために、「観光開発」という切り口から、2つの支援アプローチを取る。
- 第1のアプローチは、観光開発における「地域とのリンケージの強化」で、既存のオールインクルーシブ型（大型）リゾート観光（宿泊費のなかに、飲食費、施設内のアトラクションや利用費等すべてのサービスが含まれる形態）と、地域経済のリンケージを促進し、持続可能な共存を目的として、地域住民が観光活動に参加する機会を増やし、裨益を拡大させることへの支援を行う。
- 第2のアプローチとして、「新たな観光の創出」として、既存の大型ビーチリゾート型観光スタイルとは異なる新たな観光として、地元の資源を活用した「コミュニティにおけるツーリズム」などの観光商品・サービスの開発や促進を支援し、これまで観光開発が行き届かなかった地域において新たな経済・社会開発の機会創出に貢献することをめざす。

(2) プロジェクトの目標について

- 本プロジェクトの目標は、「地域住民に裨益する持続可能な観光開発の体制や仕組み」を形成することとし、最終目標はあくまでも地域開発や住民の生計能力の向上による貧困削減とし、単なる観光地振興や観光開発、観光客の増加をプロジェクトの最終目的としない。
- 「仕組みの形成（づくり）」は、観光開発を目的とした組織間の連携などの「体制づくり」と、プロジェクトの活動を「モデル」としてまとめる「モデルづくり」の2つの「仕組み」とする。

(3) プロジェクトの活動・成果について

- プロジェクトの具体的な活動内容（例えば、パイロットプロジェクトなど）は、参加型計画・実施を基本として、プロジェクトの活動を通して計画し、実施する。
- 具体的な活動としては、観光商品・サービス開発を目的としたアクションプランの策定と実施、パイロットプロジェクトの選定と実施を行い、人的・組織的能力強化や観光商品のプロモーションなどを通し、最終的に地元住民の生計能力の向上をはかる。

- プロジェクトのアウトプット（成果）は、①観光開発運営体制を整備する、②地元資源を活用した観光商品・サービスを開発する、③開発された観光商品・サービスのプロモーションを行う、④観光開発モデルを提案する、とする。
- 成果4は、プロジェクトの経験を観光開発のモデルとして提言を行い、他地域への普及をめざすことを目標としている。

（4）プロジェクト実施体制について

- プロジェクトの実施にあたっては、官民協力体制をつくる。
- 住民や関係者の参画をプロジェクトの基本とする。
- プロジェクトの実施機関は、観光省（SECTUR）と職業訓練庁（INFOTEP）とする。また、地方自治体（ムニシピオ）や地域住民、民間セクターを巻き込んで体制づくりを推進し、地域住民の観光産業への参加を促進する。
- SECTURはプロジェクト全体を監理し、又観光商品の開発やプロモーションなどの観光開発やマネージメントに関連する活動を担当する。また、INFOTEPは、地域住民や関係機関の人的、組織的能力向上のための（観光）産業育成などの訓練・教育を担当する。
- プロジェクトのアプローチとして、特にムニシピオからの取り組みにより、地元資源を活用した（ボトムアップによる）観光商品やサービスの開発を行う。
- プロジェクトの実行組織として「課題別ワーキンググループ」を組織し、SECTUR、INFOTEP、ムニシピオ役場、観光・文化クラスター（民間セクター）、地域住民グループなどが協力してパイロットプロジェクトを実施する。パイロットプロジェクトは、ムニシピオ単位で実施する。
- 他ドナーとの協力・協調については、米国国際開発庁（USAID）、ドミニカ共和国持続可能な観光同盟（DSTA）プロジェクトや米州開発銀行（IDB）の多国間投資基金（MIF）プロジェクトがプエルトプラタにおいても実施されていることから、観光クラスターを通して、協力体制を築き、プロジェクト同士の重複を避け、お互いに補完的な活動を行い、シナジー効果を高めるようにする。

（5）貧困緩和・ジェンダー、環境に対する配慮

- プロジェクト対象地であるプエルトプラタ県には9つのムニシピオが存在するが、貧困緩和への配慮として、農村における収入増産活動（パイロットプロジェクト）を計画（選定）する場合には、貧困地域への特別の配慮を行う。
- 貧困削減を目的としたプロジェクトであるため、民間セクターへの支援の主眼は、大企業ではなく、中小規模の産業育成とする。
- ジェンダー（女性）への配慮としては、INFOTEPが女性省と共同で女性に対する能力強化を行っており、パイロットプロジェクトに女性を対象とした能力強化を組み入れることを検討する。
- 環境及び社会配慮については、本プロジェクトはインフラ整備を計画しておらず、環境への影響は現在のところ想定していない。今後、環境への影響が想定される活動が生じた場合には、ド国の環境法規と、JICA環境社会配慮ガイドラインを遵守する。

3-2 プロジェクトの実施体制について

プロジェクトの実施体制については、①プロジェクト実施の意思決定・諮問機関として「合同調整委員会（Joint Coordinating Committee：JCC）」を置く。また、②プロジェクトの具体的な運営体制として、「プロジェクト・ダイレクター」「プロジェクト・マネージャー」と、「プロジェクト・コーディネーター」を配置する。

プロジェクトの一番の要となる「JCC・議長」と、「プロジェクト・ダイレクター」は、SECTUR大臣が兼任する。以上の担当者が、ド国（政府）側のプロジェクト・カウンターパートに相当する人員となる。

プロジェクト実施組織として官民共同の「課題別ワーキング・グループ」を組織する。

JCCについては、今回の調査の協議議事録（M/M）で確認され、又プロジェクト開始に先立ち、討議議事録（R/D）で役割が明記される予定となっている。委員会の開催は原則年1回とするが、そのほか必要に応じて開催される。役割の主なものは、プロジェクトの実施方針・戦略に関する意思決定〔年間計画の承認や、プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の改訂承認を含む〕、全体的な進捗状況の監理、そのほか現場レベルで解決できない問題の解決などを担当する。

「JCC」の構成メンバーについては、現在までのところ、次のとおりとなっている。

（1）ド国側

- ・ SECTUR 大臣、技術次官、北部地域次官
- ・ INFOTEP 長官、副長官、北部地域長
- ・ 経済・計画・開発省 国際協力次官

（2）日本側

- ・ JICAドミニカ共和国事務所長、日本人専門家（チーフ・アドバイザー）

プロジェクト実施責任者として、プロジェクト・ダイレクター（観光大臣）と、プロジェクト・マネージャー（INFOTEP長官）が配置され、実際の活動担当者として県レベルのプロジェクト・コーディネーターが配置される。コーディネーターは、それぞれSECTUR・北部地域次官と、INFOTEP・北部地域長が任命される予定となっている。

課題別ワーキンググループは、現在のところ、①観光商品・観光サービスの開発、②人的資源の能力強化と訓練・教育、③観光商品やサービスのプロモーションとマーケティング、④コミュニティ開発の4つが想定されている。このうち、能力強化・訓練教育ではINFOTEPが、コミュニティ開発ではムニシピオ役場が主要な役割を占める予定である。

プロジェクトの実施体制（組織図）は、38ページのとおりとなっている。

<プロジェクト実施の意思決定・諮問機関>

JCC

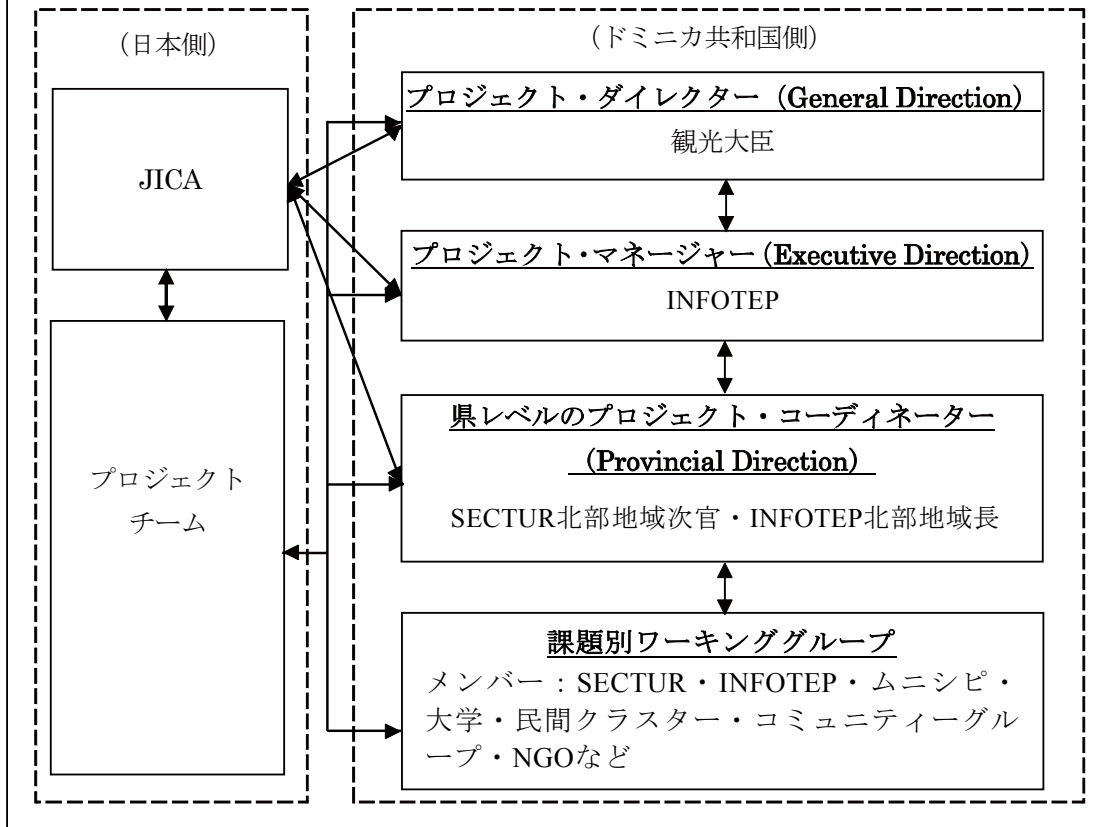
<ド国側>

- ・SECTUR 大臣、技術局次官、北部地域次官
- ・INFOTEP 長官、副長官、北部地域長
- ・経済・計画・開発省 国際協力次官

<日本側>

- ・JICA ドミニカ共和国事務所長、日本人専門家（チーフ・アドバイザー）

<プロジェクト運営体制>



プロジェクト実施体制 組織図

3-3 予 算

(1) 観光省 (SECTUR)

観光遺跡省の過去6年間の歳出実績は以下のとおりとなっている。

SECTURの歳出実績と国家財政支出 (2002~2007年) (単位: 100万RD\$)

内訳 年	2002	2003	2004	2005	2006	2007
SECTUR (全体) 支出	545.5	659.9	724.8	757.0	793.7	833.7
経常支出	542.9	658.6	724.6	707.8	778.4	816.5
人件費	142.0	190.4	192.1	145.0	161.1	174.6
商品・サービス	398.0	468.2	532.1	562.7	617.4	641.8
固定資産の取得費用	2.6	1.3	0.2	49.2	15.3	17.3

国家財政支出全体	76,650.0	91,143.7	167,451.5	192,668.9	234,996.7	286,232.7
観光省支出の割合 (%)	0.71%	0.72%	0.43%	0.39%	0.34%	0.29%

出典: ド国・中央銀行

(2) 職業訓練庁 (INFOTEP)

INFOTEPの予算は、その一部が企業・個人からの源泉徴収により賄われており、現行では各企業は給料支払い総額の1%、社員は個々の給料の0.5%相当額をINFOTEPに源泉徴収される仕組みとなっている。

2008年度のINFOTEP全体の支出予算は、合計16億192万9,200RD\$となっており、(人件費等を含む) 経常支出が10億7,500万6,980RD\$ (67%)、(プロジェクト費用を含む) 投資支出が5億2,692万2,220RD\$ (33%) となっている。

経常支出のうち、人件費が6億329万7,457RD\$、物品購入4,217万3,245RD\$、雑費が4億2,953万6,277RD\$ (予備費35%を含む) となっている。

プロジェクト対象地域のペルトプラタ県を管轄するド国北部地域事務所については、総支出予算2億3,005万9,264RD\$、経常支出2億939万2,164RD\$、投資支出2,066万7,100RD\$となっている。また、経常支出の内訳は、人件費が1億3,076万8,768RD\$、物品購入1,214万9,941RD\$、雑費が6,647万3,454RD\$となっている。

(3) プロジェクト予算 (ド国側)

本プロジェクトのド国側のプロジェクト予算は、SECTUR、INFOTEPを通して執行されるが、現在までのところ、プロジェクトを実施する予算額は未定である。

3-4 プロジェクト活動レベルの留意点

- 本プロジェクトは参加型によるプロジェクト計画立案・実施を基本とすることから、決定事項や活動については、常にSECTUR、INFOTEP、ムニシピオ役場、観光・文化クラスター、関係する住民組織やNGO (フンダシオン) と情報を共有し合い、良好なコミュニ

ケーションを図って行くことが必要である。

- 観光開発とプロジェクト運営の仕組みとして、活動1-2では官民連携によるワーキンググループを編成するが、関係機関との定期的な協議を実施することにより、観光開発と運営の仕組みを強化する。
- 関係者が多岐にわたることから、各組織のニーズ、役割と実際の活動を明確にしていくことが必要である。
- プロジェクトの実行機関であるワーキンググループの活動においても、ワーキンググループ同士の連携・協調を促進し、官民連携を強化することが大切である。ワーキンググループについては、現在までのところ「課題別」組織を想定しているが、プロジェクト実施にあたっては、現場の実情を反映し「地域別」や「課題横断的」ワーキンググループなども柔軟に検討し組織化することも検討する。
- プロジェクト実施レベル（県レベル）における、関係機関の連携や関係者の参画のために、又本プロジェクトの目的である「仕組み（組織・体制）」づくりのために、「県レベル・プロジェクト実行委員会」の編成も（再度）検討するべきである。具体的には、ムニシピオ役場代表や、民間セクターなどをメンバーとして加え、各関係機関の実質的な連携・協調、計画立案、実施の役割を担う委員会（体制）をつくる。
- アクションプランの策定及びその実施（パイロットプロジェクトの計画・選定・実施を含む）の際には、既存の活動やリソースを活用しながら、関係機関と十分な協力・連携をはかり進めることにより、より効果的で継続性のある活動を実現することができる。
- 本案件のプロジェクト・サイトはプエルトプラタ県であるが、プロジェクトの経験をモデルとして他地域へ提言することから、活動の成果を本省庁に定期的に報告すると同時にプロジェクト・サイトへ本省庁のコメント等をフィードバックする必要がある。カウンターパート機関では中央と地方の情報伝達・共有が十分にされているとはいえない現状を考慮し、プロジェクトからの積極的な働きかけが欠かせない。
- 本プロジェクトは貧困削減を目的とし、地域間格差の解消も視野に入れていることと、地元資源を利用したコミュニティー観光などの開発も計画していることから、プエルトプラタ県のムニシピオのプロジェクトに対するオーナーシップの有無がプロジェクト成功の要諦と考えられる。したがって、既に署名された市長よりの協力への意思を、活動を通してより強固にしていく必要がある。
- 本プロジェクトでは、インフラや大型機材供与は想定していないが、観光プロモーションにおいては、観光インフラ整備のニーズも想定される。プロジェクト実施時に、プロジェクトに関係したインフラ整備や機材供与の必然性が生じた場合、大使館が実施している「草の根無償」活用も検討するべきである。1案件1,000万円を上限に、ムニシピオからの申請も可能なので、プロジェクト活動の補完として有効に利用することも関係者と検討する価値がある。
- JICAが実施している（実施してきた）支援を考慮しながら相乗効果を狙った協力や連携を展開することが望まれる。観光及び観光関連分野としてプロジェクト対象地域に派遣されている青年海外協力隊（JOCV）隊員の活動との協力・連携や本邦研修経験者などとの連携により、関係機関を効果的に巻き込み、プロジェクトの効果を高めることが可能であろう。

- 本プロジェクトは関係者が多岐にわたるが、他のドナーとして米国国際開発庁（USAID）、IDB-MIFが観光・文化クラスター（民間セクター）などとプロジェクトを実施している。これらのドナー、並びに民間セクターとのコミュニケーションを緊密にし、重複を避け、補完的な活動を行い、シナジー効果を高めることが肝要である。
- 現大統領の政権任期が2012年であり、又ムニシピオの市長選挙も2010年に実施されることから、カウンターパート機関であるSECTURや協力機関であるムニシピオの体制にも変化が生じる可能性があり、これらの動向には常に注意を払う必要がある。
- 本プロジェクトに従事する専門家は、コミュニティにおける活動を中心として、多くの関係者とのよい関係を構築することが求められるため、スペイン語によるコミュニケーションが不可欠である。現地の事情に詳しい専門家やローカル・コンサルタントの活用を考慮する必要がある。

3-5 協力の概要

(1) 現状及び問題点

1) ド国の観光産業の現状

ド国は、過去20年以上にわたり政府の税制優遇措置などの積極的な観光開発政策を実施し、その結果として外国からの投資が増大し、大型ビーチリゾート開発が行われ、海外からの観光客数は1980年の38万人から、2007年には年間約398万人を受入れるまでに増加し、カリブ諸国における最大の観光国に成長している。現在、観光産業は約19万人の雇用と、約40億米ドルの国際観光収入を創出し、観光の関連産業への波及効果も考えると、同国における最も重要な産業のひとつとなっている。

本プロジェクトの対象地であるプエルトプラタ県は、1980年代の初頭より、同国の観光開発優先地域として国家規模での観光開発が推進されてきており、一時は同国における最大の観光地であった。しかし、1990年代後半より観光開発の中心が東部のプンタカーナなどに移った結果、プエルトプラタ県では最盛期に年間80万人訪れた観光客が、2008年には年間54万人にまで減少しており、結果として現在、全国第2の観光地となっているが、観光客の減少に伴う大型リゾートホテルの休業なども予定されているなど、今後更に観光地としての状況は悪化すると考えられる。

2) 観光産業の問題点と課題

ド国における観光開発は、これまで外資による「大型ビーチリゾート開発」が主流となっており、観光産業の発展に地域のイニシアティブが発揮されず、国内産業や地域社会の発展とかけ離れて推進されてきた。その結果として、観光収益の大部分が海外に流出していることや、観光産業による便益が広く国民（地域住民）に裨益していないこと、又社会的・経済的格差を助長しているなどの問題点が指摘されている。具体的な例として、観光客の大半が利用する大型ビーチリゾートホテルでは、オールインクルーシブ型の観光が主流であり、観光客がホテルの外に出るインセンティブが働かず、結果として観光消費はホテル内で行われる。その結果、一部の雇用を除き地域住民が観光活動（経済）へ参加する機会が限定され、地域社会への裨益が少ない。一方、地方自治体や地域住民の側でも、観光を地域の産業と認識し経済機会として積極的に活用することがなか

ったため、地域から観光産業への積極的な取り組みがみられなかった。

プロジェクト対象地であるプエルトプラタ県は、住民の平均月収は4,748RD\$となっており、全国平均よりも低く、又サントドミンゴ首都圏の平均月収（7,719RD\$）の3分の2以下となっている。（出典：2008年UNDP「人間開発報告書・ドミニカ共和国」）。

このような問題は長い間指摘されており、この状況を改善するため、周辺住民の生活向上に配慮をした観光開発の必要性が強調されはじめている。具体的には、地域の資源を活用し、官民連携を促進し、地域住民への裨益を増やし、地域の発展と結びついた観光開発が望まれている。

（2）ド国政府国家政策上の位置づけ

観光産業は、前述のように同国における最も重要な産業のひとつであるが、2006年には、大統領が「国家競争力強化計画」を発表し、「観光を経済社会開発のけん引役」と再確認し、同時に「地域住民を巻き込んだ官民連携の観光開発促進」を提言した。この計画を実現する具体的な施策として、国家競争力委員会（CNC）に登録された全国9カ所の「観光・文化クラスター」が指定され、地域の発展と結びついた観光開発を通して「持続的な経済成長」を達成することが期待されている。また、2007年には地方自治体の役割を拡大する法律（176-07号）により、開発における地方自治体の重要性が示され、官民協力により地域観光開発が模索されている。

プロジェクト対象地であるプエルトプラタ県は、1980年代から1990年代初めにかけて、同国最大の観光地であったが、現在では観光客の減少が目立ち、以前のような繁栄はみられなくなってしまうている。低迷した観光地復活のため、大統領によりプエルトプラタの再開発が2006年に宣言され、SECTURのイニシアティブにより老朽化したインフラの改善などが進められつつある。また、環境と地域文化や社会性を考慮した観光地域づくりに向けた取り組みが民間の「観光・文化クラスター」を中心に進められつつある。

（3）わが国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ（プログラムにおける位置づけ）

わが国の政府開発援助に関する中期政策（平成17年2月）では、「人間の安全保障」の視点が導入され、又、ODA大綱の基本方針を引き継ぎ、4つの重点課題のうち、第1に「貧困削減」への取り組みを行うことが確認されている。同政策に示された、貧困層を対象とした具体的な取り組みとして、「生計能力の強化」や「雇用創出」、地域間格差の問題を解消するための「均衡の取れた発展」があげられている。

上記の日本の基本政策を踏まえ、ド国への援助政策（国別事業実施計画・2008年5月）として、「貧困削減（格差是正）」「競争力向上」「環境保全と回復」の3援助重点分野が定められ、「貧困削減」への支援として、「持続的な観光開発プログラム」として支援を実施している。

「持続的な観光開発プログラム」の支援アプローチとして、①「地域とのリンケージ」と、②「新たな観光」を2本柱として支援を展開している。これらのアプローチは、3-1項、プロジェクトの基本戦略にも書いたとおり、①「地域とのリンケージ」では、既存の大型リゾート観光と、地域経済のリンケージを促進し、地域住民が観光活動に参加する機会を

増やし、裨益を拡大させることへの支援を行っている。②「新たな観光」の創出は、新たな観光として「エコ・ツーリズム」や「コミュニティー・ツーリズム」の開発と促進を支援し、新たな経済・社会開発の機会創出に貢献することをめざしている。

本案件は上記の支援アプローチにのっとり、既存の観光産業とコミュニティーのリンケージを強化し、新たな観光商品を開発し、地域の貧困削減（生計能力の強化や雇用創出）と（地域間）格差是正に貢献することを目標としている。

3-6 協力の枠組み

〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

【プロジェクト目標】

官民協力により、地域資源を活用した観光商品・サービスなどの開発やプロモーションが推進され、住民に裨益する持続可能な観光開発の仕組みが形成される。

【指標・目標値】

- a. 観光開発や観光マネジメントの仕組みに、全プロジェクト対象地域のなかで10以上の異なる組織が加わる。
- b. 本プロジェクトにより9以上の観光商品やサービスが開発される。
- c. アクションプランが策定され、10以上のプロモーション活動が行われる。
- d. 観光開発モデルが他地域に提言される。

2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

【上位目標】

観光開発地域とその周辺住民が、既存の観光産業と連携・共存しながら観光活動に参加する機会を増やすことを通じて、生活レベルを向上させることで、持続的かつ豊かな観光地域が実現する。

【指標・目標値】

- a. プロジェクトによって開発された観光活動により、地域住民の観光産業への参加が促進され、収入が増加する。
- b. プエルトプラタ県内すべてのムニシピオにおいて、観光活動が増加する。

(2) 成果（アウトプット）と活動

1) 成果1

対象地域において広く住民に裨益するような官民協力による観光開発運営体制が整備される。

【活動】

- 1-1 プエルトプラタ県の観光開発や関係機関の現状を把握、分析し、関係者間で情報を共有する。
- 1-2 関係者間で、官民連携によるワーキンググループを編成し、定期的な協議を実施することにより、観光開発と運営の仕組みを強化する。

1-3 観光地域運営体制強化のための能力強化活動を実施する。

【指 標】

- a. プエルトプラタ県の観光開発や関係機関の現状報告書が取りまとめられる。
- b. 実効的な観光開発のためのワーキンググループが編成される。
- c. プロジェクト実施のため、ワーキンググループごとの定期会議が、年間少なくとも2回開催される。
- d. 観光開発と管理に関係する能力強化活動において、参加者の80%が技術や知識を習得する。

2) 成果2

地元資源を活用した観光商品・サービスが開発される。

【活 動】

- 2-1 対象地域における地元の人的資源・社会資源・自然資源・文化資源に係る既存の資料をレビューし、必要な調査を実施する。
- 2-2 観光産業のニーズやマーケット（市場）に係る既存資料をレビューし、必要な調査を実施する。
- 2-3 各ムニシピオ単位で地域資源を活用した観光商品・サービス等を特定する。
- 2-4 観光商品・サービス等の改善と開発のためのアクションプランを策定する。
- 2-5 アクションプランを基に、パイロットプロジェクトを選定し、実施する。

【指 標】

- a. 対象地域における地元の資源に関する報告書が作成され、関係者間で共有され、理解される。
- b. 観光産業のニーズやマーケット（需要）に係る報告書が作成される。
- c. 各ムニシピオ単位で、観光商品・サービス等が少なくとも2つ以上特定される。
- d. アクションプラン（行動計画）が策定される。
- e. パイロットプロジェクトが少なくとも9つ以上実施される。

3) 成果3

開発された観光商品・サービス等をプロモーションするための計画が策定され、実施される。

【活 動】

- 3-1 （プエルトプラタ）県ブランドとなり得る観光商品・サービス等のプロモーション計画を策定する。
- 3-2 プロモーション計画を実施する。

【指 標】

- a. プロモーション計画が策定される。
- b. プロモーション計画のうち50%以上が実施される。

4) 成果4

プロジェクト活動がモニタリングされ、他地域に応用されるための観光開発モデルが提案される。

【活 動】

- 4-1 他地域で応用するための観光開発モデルづくりのために、プロジェクト活動のモ

ニタリング及び評価を行う。

4-2 観光開発モデルのためのガイドブック（ガイドライン）を策定する。

4-3 観光開発モデルのための提言を行い、関係者や関係機関と共有する。

【指 標】

- a. プロジェクト活動のモニタリング・評価報告書が年間少なくとも1部作成される。
- b. ガイドブック（ガイドライン）が策定される。
- c. 提言が策定され、関係者や関係機関に共有される。

(3) 投入（インプット）

1) 日本側（4年間で総額約3億円）

① 専門家派遣（長期・短期を含む）

- ・ 組織間調整・組織強化
- ・ 観光商品開発
- ・ 能力強化/訓練・教育
- ・ 観光プロモーション・マーケティング
- ・ コミュニティー開発

② 機材供与

- ・ プロジェクト実施のために必要なもの。ただし大型の機材の供与計画はない。

③ 研修員受入

- ・ 本邦研修、必要に応じて第三国研修

④ 現地業務費（専門家活動費）

2) ド国側

- ・ カウンターパート（人員）の配置
- ・ 施設（プロジェクトに必要で、両者が合意したもの）
- ・ 専門家執務室（家具や備品などの設備を整えたもの）
- ・ ローカルコスト（プロジェクト活動費）の負担
- ・ （移手段の提供）

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

1) 前提条件

- ・ カウンターパートが適切に配置される。
- ・ プロジェクト・サイトにおいて、安全上の問題がない。
- ・ 地方自治体関係者や、地域住民がプロジェクトの実施を理解し、参加する。

2) 成果（アウトプット）達成のための外部条件

- ・ 能力強化が行われた人材が、プロジェクトサイトで仕事を続ける。
- ・ 政府が、プエルトプラタ地域における観光業の重要性を維持する。
- ・ 民間セクターの代表である観光・文化クラスターによる投資活動に劇的な変化が生じない。

3) プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・ 観光産業に打撃を与える景気の後退などが起こらない。
- ・ プロジェクト関係者が、プロジェクト対象地で観光産業に従事し続ける。

4) 上位目標達成のための外部条件

- ・ 観光産業に、長期的に大打撃を与える疫病、テロ活動などが起こらない。
- ・ 観光開発に対する、ド国政府の政策が変わらない。

(5) 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

1) 貧困削減（地域住民の生活の向上）への配慮

本プロジェクトの目標は、「地域住民に裨益する持続可能な観光開発の体制や仕組み」であり、観光地振興や観光開発、観光客の増加が最終目的ではなく、目標はあくまでも地域開発や住民の生活向上となっている。プロジェクト対象地には9つのムニシピオが存在するが、これまでの観光開発の経緯から、「プエルトプラタ」や「ソスア」などのムニシピオにおいては観光産業が発達しており、そのような地域の住民は観光産業からの裨益を受けている。他方、その他の地域では観光からの裨益は限定的であり、地域間（ムニシピオ間）での格差が存在している。したがって、本プロジェクトでは、観光資源の有無や、開発・普及のし易さの視点だけでなく、これまで観光業が振興されていない地域に散在する有効な地域の資源を見つけ出し、地域住民とともに開発することを積極的に推進することとし、パイロットプロジェクト等を選定する場合にも貧困地域への特別の配慮を行うこととする。

2) ジェンダーへの配慮

本プロジェクトでは、観光産業にかかわる人的資源の向上や、組織の能力強化を、INFOTEPを実施機関として実施することが計画されており、主要な活動のひとつとなっている。現在、INFOTEPの本来業務として行っている農村（コミュニティ）での職業訓練では、訓練対象の8割が女性であり、本プロジェクトにおいても同庁の経験や実績を基に、女性に対する訓練・教育を実施する予定である。具体的には、観光商品の開発において、手工芸・民芸品の制作や、農産加工品の製造において女性の役割が高いことから、収入創出活動を見据えた女性向けの能力強化研修などを積極的に検討する。

3) 環境への配慮

本プロジェクトでは、大型の観光インフラ整備は計画されておらず、したがって環境へのマイナスの影響は現在のところ想定されていない。ただし、プロジェクトの実施に伴う活動で、環境へのマイナスの影響が懸念される場合、同国の環境基準、及びJICA環境社会配慮ガイドラインに沿って実施することとする。

また、より積極的な環境保全への配慮として、エコ・ツーリズムの振興なども視野に入れ、環境保全の促進や、地域住民への環境教育（啓発）の活動も視野に入れた観光開発の活動とモデルづくりを行うことを検討する。

(6) 過去の類似案件からの教訓の活用（他国の類似案件からの教訓の活用）

観光振興プロジェクトとして、ガーナにおいて2006年2月～2009年1月までの3年間にわたり「ガーナ観光振興支援プロジェクト」が実施された。このプロジェクトでは、官民パートナーシップ（PPP）の形成（体制・仕組みづくり）を目的とし、官民両セクターの代表で構成される「官民パートナーシップ・フォーラム（PPPフォーラム）」が設立された。また、4つのワーキンググループも立上げ、5分野のパイロット事業に取り組んだ。

ガーナの観光振興プロジェクトの場合、体制（仕組み）づくりが目的であったため、体制は確立され、PPPフォーラムやワーキンググループがプロジェクト終了後も継続的な活動を実施してはいるものの、観光開発に係る活動の詳細計画策定には至らなかった。この教訓を踏まえ、本プロジェクトでは、体制（仕組み）づくりのみにとどまらず、持続発展性を確保したパイロットプロジェクトを実施することにより、長期的で、実際に地域住民に裨益する観光開発を行うことを計画している。

また、本プロジェクトでは、効果をプロジェクト対象地域に限定させないため、活動成果や教訓を、官民協力による参加型の観光開発のモデルとして取りまとめ、同国他の観光地でも適用することを目指している。

第4章 プロジェクトの実施妥当性

4-1 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断される。

まず、ド国の開発政策との整合性や必要性、優先度などの観点から本プロジェクトを評価すると、観光産業セクターはド国における最重要産業のひとつであり、「経済・社会開発のけん引役」と位置づけられている。ただし、観光産業の地域住民への恩恵を増大することが現在の大きな課題となっており、このような背景から、地域住民への裨益増大をめざす観光開発に係る本プロジェクトは適切である。同時に、本プロジェクトは、わが国からのド国への援助政策を具現化するものであり、わが国の援助政策及び、JICA国別事業実施計画との整合性を併せもっている。

プロジェクト対象地域については、前述したように同国における典型的なビーチリゾート観光地として1990年代までは最大規模を誇っていたが、最盛期には年間80万人だった観光客が2008年には年間54万人にまで減少している。観光客数の低迷に伴い、観光ホテルの閉鎖なども予定されており、地元では地場産業の縮小と失業率の悪化などの危機感が現実のものとなっている。また、県民の平均所得は全国平均を下回っていることから、このような地域において、雇用の創出を伴う産業育成や能力強化、新しい観光開発のモデルづくりへの期待も大きく、したがって、プロジェクト対象地域の選定も適切だと判断される。

ターゲットグループに関しては、ムニシピオが「コミュニティ開発・ワーキンググループ」の中心的役割となることに賛同し、又貧困削減を視野に入れた地域住民の参加を促進したパイロットプロジェクトが計画されていることから、住民が主体となるような活動内容が盛り込まれており、ターゲットグループの選定も適切だと判断できる。

さらに、プロジェクト実施に関して、日本における一村一品運動などの地場産業（観光商品）育成の経験や、地方自治体や地域住民の参加を促進した観光開発の事例の活用が期待されることから、日本の経験を生かすことが可能であり妥当性は高いと判断できる。

以上の点を総合的に判断し、本プロジェクトの妥当性は高いと判断される。

4-2 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から高い有効性が見込める。

現在ド国においては、観光産業の地域住民への裨益の増大は、緊急性の高い課題であり、本案件のプロジェクト目標である、「官民協力により、地域資源を活用した観光商品・サービスなどの開発やプロモーションが推進され、住民に裨益する持続可能な観光開発の仕組みが形成される」は、その課題の解決に対し有効と考えられる。また、プロジェクトの主眼である、「仕組みの形成」に関しては、観光開発を目的とした組織間の連携などの「体制づくり」と、プロジェクトの活動を「モデル」としてまとめる2点が「仕組み」として考えられており、どちらも目標として明確であり、プロジェクト対象地域において必要性、優先度ともに高く、その点からもプロジェクト目標に対し高い有効性が見込める。

4-3 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

成果を達成するための外部条件として、「民間セクターがプロジェクトに協力する」が盛り込

まれているが、本プロジェクトの計画は、民間セクターにも適切に認識されており、外部条件が満たされる可能性は高いと考えられる。民間セクターは、具体的には「プエルトプラタ観光・文化クラスター」の会員に代表されるグループであるが、これらのプロジェクト参加者からは、プロジェクト協力への強い意思が確認されている。協力意思が強いことから、本プロジェクト初期の段階から重点的に活動を行う必要のある観光地域運営体制強化を実施するうえで、効率的に活動が進められると考えられる。

また、コストと便益（効果）については、対象地域の人口と比べると、直接裨益者の人数はそれほど多くの人数とはならないが、本プロジェクトは観光開発のしくみをモデルや提言としてまとめ、同国の他地域で適用することまで計画していることから、2次的（間接的）裨益人口は高くなり、少ないコストで大きな効果を見込むことができる。

他のドナーとの協力・協調に関しては、現在米国国際開発庁（USAID）や米州開発銀行（IDB）による民間セクター中心の「プエルトプラタ文化観光クラスター」への支援との協力が行われており、本プロジェクトとの協力・協調が確認されていることから、「補完関係」が実現する可能性が高く「シナジー効果」が期待される。

4-4 インパクト

本プロジェクトのインパクトは以下のように見込むことができる。

上位目標である「観光地域の周辺住民が観光活動に参加する機会を増やし、生活レベルを向上させる」ことは、本プロジェクトにより「住民裨益の観光開発モデル構築」が実現され、そのモデルが他の観光地域にも波及されることを見込んだ目標である。他の観光地域とは、近年急速に開発が進められるプンタカーナ・ババロ地区などのド国東部地域や、サマナ地域、近年プエルトプラタ同様に観光が停滞しているボカチカ・フェンドリオ地域などである。これらの地域において、本プロジェクトで構築される「仕組み」が広く活用されることが期待されることから、実際に波及効果が現れれば、本プロジェクトのインパクトはより大きくなると判断できる。

インパクトの増大をはかること、言い換えると「本プロジェクトのモデルが全国的な広がりを見せること」を実現するためには、観光省（SECTUR）や職業訓練庁（INFOTEP）への継続的な働きかけや、全国に9つ結成されている観光・文化クラスターへの啓発活動も含め、他のドナーとの調整活動は必須であると判断される。

4-5 自立発展性

本プロジェクトによる効果は、以下のとおり、相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

観光産業は、ド国において大きな産業であり、観光開発の政策順位は高い。このため、プロジェクト終了後も政府より更なる協力が期待できる。長期的な目標として、カリブ諸国における最大の観光国から、メキシコのカンクン（北米）や中米をも含んだ地域での一大観光国をめざしており、観光開発は国の政策として上位に位置する。ただし、観光産業の地域（住民）への裨益の増大は、国レベルの大きな課題であるため、本プロジェクトの開発モデルは、現在の課題への大きな光明となり得る。以上の点から、政策面での持続発展性は高いと判断される。

組織面での自立発展性は、SECTURやINFOTEPへの継続的な働きかけが不可欠であるが、本プロジェクトは他地域での普及を念頭にモデル形成をはかるものであり、モデルの実効性が認識さ

れば、他地域でもニーズの高い技術（活動）であるため、技術面でも自立発展性は確保できる。

自立発展性を阻害する要因の可能性については、全国展開を行う「SECTUR」や「INFOTEP」のプロジェクトに対するオーナーシップ（主体性）の確立に加え、SECTURとINFOTEPの協力体制の構築・維持・強化がプロジェクト実施期間中にどれだけ高められるかにかかっている。また、SECTURにおいては地方支部レベルでの人材が十分にいないことから、モデルの普及のためには、中央・地方の両レベルにおいて十分な人材育成が必要である。また、他地域でモデルが応用されるよう、提言のなかでも実現可能性を踏まえた、具体的な計画と明確な提言が不可欠である。

第5章 団長所感

本件協議を通じ、及び、マスコミ報道等の取り扱いにより、本件プロジェクトに対するド国関係者の強い期待が感じられた。

その理由は、観光に携わる全員がこの国の主要な観光開発の課題であるオールインクルーシブ型からの脱却、そして周辺住民への裨益が重要であるとの認識が共通されているからであろう。

周辺住民を巻き込むことで、最初に考えられるのは民芸品の製作・販売であるが、質的に高いものとは必ずしもいえないので、研修・指導が必要である。

このプロジェクトはこの分野も包含しているので、貢献を期待したい。

本プロジェクトはプエルトプラタ県のすべての市長が関係者として署名している。この国の観光開発に関し、彼らも同じ問題意識をもっている。すなわち最大の課題は治安問題であり、観光産業発展のためには、この問題の解決が最優先であると9市の代表市長がセミナーの挨拶で述べていた。

治安問題は本プロジェクトにより解決できる問題ではなく、国をあげて解決しなければならないことであり、失業率等も絡んでくるので、大変難しい問題であるが、本プロジェクトの実施により少しでも失業率が改善し、すなわち犯罪の抑止につながることを期待したい。

援助慣れしている国の常として、インフラや大型機材を要望する傾向があるが、この国も変わらず、各市長や職業訓練庁（INFOTEP）との打合せのなかで要望が出てきた。本プロジェクトでは想定していないので、毅然と断り、多くの人が集まったセミナーの挨拶のなかでも、釘をさしておいた。

ただし、幸いなことに大使館表敬時に担当書記官より、観光開発に関して草の根無償活用の提案があった。先方関係者からインフラ整備等の要望があれば、草の根無償の活用を前向きに検討する価値がある。

プエルトプラタと隣町のルペロンには、観光開発関連のJVが派遣されたばかりである。彼らもこのプロジェクトに関連させ、当国の観光開発に貢献することは当然として、彼らの人脈を活用し、日本におけるドミカ観光のPRにも大いなる活躍を期待したい。

本プロジェクトは、上述のとおりステークホルダー（関係者）が、観光省（SECTUR）、INFOTEP、経済計画開発省（SEEPYD）、プエルトプラタ県の9つの市長、観光クラスター、米国国際開発庁（USAID）、米州開発銀行（IDB）、青年海外協力隊（JOCV）隊員、日本大使館等々と多岐にわたるので、本プロジェクトが各関係者に期待していることを明確にし、各機関で実施可能なものと、実施不可能なことを今後明確にする必要がある。また、関係者間でセクショナリズムに陥らずに、いかに協調していくかが重要であることは論を待たないが、本件はJICAのプロジェクトであり、JICAが主導権をもって全員を引っ張る必要が本プロジェクトの成功の鍵のひとつである。

このプロジェクトの最終目標は観光産業の地域住民への裨益＝貧困削減であり、この大きな目標を忘れずに実施していけば、自ずと方向性は定まってくるであろう。

いずれにしろ、本プロジェクトの実施により、これまで観光開発から取り残されていた地域住民がかかわりを持ち、利益を得ることにより、今後地域の開発に主体となってかかわっていき、ひいてはこの国の観光産業のますますの発展につながることを期待したい。

